



第400号

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」国民協議会
発行人 戸田政康
編集人 石津美知子
http://www.ganbarou-rippon.ne.jp
(東京事務所)
東京都千代田区九段北4-3-16
サンライン第14ビル6階 〒102-0073
TEL 03(5215)1330
FAX 03(5215)1333
(発行所)
東京都東大和市南郷2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「がんばろう、日本！」国民協議会
ゆうちょ銀行 019番 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2-3面 寄稿「高齢者医療の課題」
唐心会「中国経済発展と民主化」
唐心「早稲田大学教授」
5-7面 インタビュー「エネルギーの選択」
植田和弘「京都大学教授」
8-9面 インタビュー「マニフェストの書式化」
平野明「衆議議員」
10-12面 囲む会「コンクリートから人へ」
前田武志・参院議員

リアルでポジティブな「依存と分配」
政治のたたみ方、リアルでポジティブな
「選択の政治」の立ち上げ方

非難やあら探し、足の引っ張り合いはもういらぬ。リアルでポジティブな前向きの改善策を話し合おう。

政権交代から三年。この間、迷走ときには逆走をともないつつ、さまざまな混乱や試行錯誤のなかで見えてきたことのひとつは、「あれもこれも」という依存と分配の政治から、「あれか、これか」「何をあきらめるか」という選択の政治への転換、その移行期の議論のしかた、合意形成の諸問題など。

GDPの200%におよぶ公的債務、原発・エネルギー問題、急坂を上るような少子高齢化社会の社会保障、人口減少時代の地方の生き残り、構造的デフレ下での雇用など、いま日本が直面している問題は、いずれも難問ばかりだ(対外的にはG0時代の外交・安全保障、G20時代の経済外交戦略など)。解決のためには複雑な議論と、途方もない時間を費やさなければならず、その間に「時間切れ」を迎えて

しまうかもしれない。そうはいっても、都合な真実からこれ以上、目を背け続けるわけにはいかない。

そう、こうした難題の解決を誰かに「お任せ」するわけにはいかないことを、私たちは学んだ。「これをやればすべて解決する」という魔法の杖もなければ、バッサバッサと世直しをしてくれるヒーローもない。政権交代で求められたのは、依存と分配の政治から選択の政治への転換であり、そのリアルでポジティブな移行プロセスにはかならない。③②はそのことを、ダメ押し的に明らかにした。

リアルでポジティブな移行プロセスとはなにか。依存と分配の政治もまた社会システムであり、それを否定したり、誰かを打倒したり、「ぶっ潰す〜」と叫んでなんなるものでもなければ、

ましてやそれで選択の政治へと転換できるわけでもない。社会システムの転換は、Aというやり方をやめてBへ、という単純な話ではない。これまでのやり方、どこにどういった問題があったのかを検討しながら変えていくというプロセスが、非常に重要であり不可欠だ。その意味で、改革の是非を問うとされた「郵政選挙」も、「ハッ場」をシンボルにまつりあげた〇九年選挙も、依存と分配政治のたたみ方として、リアルでもポジティブでもなかったということだ。

例えばムダな公共事業は、しかし地域の雇用にとっては必要なものもある。そのリアルでポジティブなたたみ方、転換のしかたとはどういふものか。

「戦後の経済、政治、そして社会も含めて、日本の福祉国家を支える諸要因と公共事業は密接に結びついている。そのシステムが限界にきている状況のもとで、今回の大震災は起きた。

土建国家への安易な逆流は、ポストバブルの『失われた20年』を繰り返すことになりかねない。だが、だからといって、公共事業を基盤として成り立ってきた

福祉国家にあって、その核心を無視しつつ、ヨーロッパ型福祉国家への大転換が果たして可能であろうか。これも極端な議論であろう。中略〜問われているのはこういうことだ。公共事業を待望する経済主体は依然として存在する。しかも、短期的には公共事業の削減は見通せないどころか、土建国家への流路が再び形成されかねない。ではどうすれば土建国家への逆流を食い止め、現在の公共事業を新しい福祉国家への道筋となりうるような公共事業へと転換できるのか。より明快に言えば、人々に必要な公共事業とはいかなるもので、政府の果たすべき役割とは一体いかなるものなのか(「雇用連帯社会」井手英策・編)

同じようなことは原発についてもいえる。

「原発の今後のあり方を論じる際に最も重要な点は、『反対』『推進』という原理的な項対立から脱却し、危険性と必要性の両面を冷静に直視して、現実的な解を導くことである。〜相手を批判するときには、必ず、リアルでポジティブ(積極的な

し建設的)な対案を示すべきである。リアルな議論を展開しなかつたからこそ、原発推進派は、エネルギー自給率4%(2008年)という資源小国でありながら、これまで原発への風当たりを弱めることができなかった。ポジティブな対案を示さなかつたからこそ、原発反対派は、広島・長崎・第五福竜丸を経験した被爆国でありながら、これまでドイツの緑の党のような有力な脱原発政党を育てることができなかった。原発のたたみ方を論じるのであれば、それはリアルでポジティブなものでなければならぬ。筆者が『リアルでポジティブな原発のたたみ方』という表現をとるのは、このため

政策転換の現場としての自治
変化の実績は地域から集積される

依存と分配は「お任せ」で、市民は受益者でしかないが、選択の政治は市民が選択し決定過程に参画することが、決定的に重要になる。依存と分配から選択の政治への、リアルでポジティブな転換―移行プロセスに欠かせないのは市民の決定過程への参画であり、その主戦場こそ自治の現場である。

「…残念なこと、公共事業は中央集権の象徴でもあった。その核心は公共事業が国庫補助事業だった点にある。地方にとってみれば、自治体の各部署は補助金の付く予算を削る必要性

を待たず、議会においては補助金の獲得は利益誘導の成果を示すものに他ならない。このようなバランスのうえに、国は国庫補助金を通じて地方財政の規模を操作することが可能だったのである。

ある(橋川武郎・一橋大学教授
ダイヤモンドオンライン8/24)
依存と分配では、もう持たないことははっきりしている。非難やあら探し、足の引っ張り合いはもういらぬ。依存と分配の政治から選択の政治へ転換するための、リアルでポジティブな前向きの改善策を話し合おう。

ちなみにドイツでは内閣不信任決議案提出の際は、必ず後継首相を明示しなければならないという(建設的不信任)。これはイメール共和国時代、左右の急進派が倒閣のみを目的に共闘して不信任案を乱発し、政治が不安定化した結果、ナチス台頭につながった経験からだ。

以上、その仕組みのもとでは、住民が公共事業に参画するには、利益集団を媒介とするしかなく、自分たちの『生活』という基本的視点からその決定に参加する機会はいわゆる少なかったといえよう。〜何が必要で、何が不要かという決定に対して、住民

の意思が的確に反映される仕組みが工夫されなければ、公共事業への合意形成などできるはずがない(前出「雇用連帯社会」)
いま地域では、市民参加による事業仕分け(「何が不要か」を市民参加で決める)のみならず、「必要な公共とは何か」を市民参加で決める―地域課題の公共事業化、社会的共同事業ともいふべき取り組みが、それぞれ智慧と工夫をこらして試行錯誤しながら進められている。(一括交付金化などの)補助金改革は、そうした試みを後押しするものであるべきだし、その観点から政策効果が検証されるべきだろう。

「二つの視点―公共の任務」と「新しい公共事業」は有機的に結びついている。これまでの仕組みでは、交付税や国庫補助金などによって財源は保障されてきたが、住民が意思決定に参画する機会は少なく、画一的な公共事業が実施されてきた。新しい「公共の任務」のもとでは、それぞれの地域にどのような公共事業が必要で、それをどのように充足し、どのような産業を育成していくのかが問われる。パリエーションは多様であり、人々の議論と選択が決定的に重要となる。一方「新しい公共事業」は、以上のように人々のニーズに支えられ、かつ、新規投資に比べて財源節約的効果的な事業が可能である。しかも、国の支援は奨励補助金、つまり限定的な補助金を中心とする。〜自らが決める公共事業の意味は(ここにもある)「(前出「雇用連帯社会」)

エネルギー・システムについても、同様のことがいえる。これまでの「どこかで、誰かが作った」電気を使うだけの市民から、電源を選択し、さらには自分たちで事業を興して発電する(〜という事業に投資という形で参加する)。中央集権・垂直

統合型システムから、分散型・ネットワーク型のシステムへの転換―移行のプロセスへ、われわれは踏み出している。
「買取制度は、発電された電気を強制的に買い取る仕組みである点で一種の補助金と見ることがもできる。この点では、買取制度も公共事業と実質的に変わらないではないかという批判も可能である。
しかし公共事業と買取制度では決定的に異なる点がいくつかある。公共事業では、どのような事業を行うかは、国(あるいは都道府県)が決める、地域の事業者は発注された事業を請け負うという形で、受身的に参加する。〜リスクは存在せず、受注できるかぎりにおいて確実に儲けることができる。その代わり、自治の精神は失われ、競争入札も機能せず、採算性を確保するための創意工夫とは縁遠い事業となっていく。〜「依存と分配」とも呼ぶべき地域経済の構造が定着することになる。

これに対して買取制度の下では、たしかに事業採算性が取れるスキームは国が準備するが、それを活用するものもないも、地域の事業者の主体的な判断次第である。〜公共事業の場合、事業主体は自治体やその他の公的機関だが、買取制度の下では民間事業者となる。
したがって民間事業者が、実施する事業の内容を自ら決め、リスクをとって資金調達を行わなければならない。〜買取価格は段階的に引き下げられることになっているため、技術革新によって費用を下げていかねば赤字を出し、やがて倒産の危機を迎える。こうして買取制度は、地域に進取の気性をもった事業者の創出を促進する。
以上のことから、公共事業による『依存と分配』の構造から抜け出し、再生可能エネルギー

□寄稿

高齢者医療の課題 ―老いて食べられなくなった時―

加藤達治 (北九州読者会・同人・医師)

多死社会日本

日本は少子高齢社会を迎え、高齢社会とは、多死社会でもあります。現在は年間約二〇万人が亡くなっています。今後、高齢化の進行に伴って死者は増加し、最も多い年では約一七〇万人になると言われています。

自宅での最期は多くの人には不可能になりつつあります。一方で期待される老人福祉施設の整備は遅れており、量の確保も問題ですが、質を担保する仕組みが未発達など、この領域でも問題は山積しています。結果として、

口から食べられなくなったら どうするか

人生の終末期、言葉を換えれば人の人生の集大成をどのように支えるかが、今医療にとって大きな課題です。特に日本では一九七七年に病院死が自宅死を上回って以降、現在では病院死が80%を占めます。終末期における医療の役割は大きなものがあります。

一昨年、「口から食べられなくなったらどうしますか 『平穏死』のすすめ」(石飛幸三著 講談社)という本が出版されました。「口から食べられなくなった」という問題は、

今高齢者医療の現場で大きな困惑をもたらしている喫緊の課題です。

この課題に対して日本老年医学会は、ガイドライン作成ワーキンググループを立ち上げました。ワーキンググループの作業の結果、プロセスガイドライン(正確には「高齢者ケアの意思決定プロセスに関するガイドライン」人工的水分・栄養補給の導入を中心として)が、昨年末発表されました。その後、広くインターネットを通じて意見を求め、三月十二日、法律家も加わった検討委員会の討議を経てガイドラインとして公表し

て、病院死の減少はスムーズには進んでいません。どのような統計をみても、「住み慣れた場所で人生の最期を迎えたい」というのが国民大多數の希望です。しかし実際は、自分自身の人生の最期の場所として「病院」を選択される割合が多くなります。今回は、現在の日本の高齢者が抱えている問題の中で、終末期の問題を医療の窓から報告します。

何故、老年医学で「口から食べられないこと」が大きな問題になるのかと言えば、現在二五〇万、二十年后には四〇〇万と言われている、認知症の患者さんの高齢化による増加があります。食べられなくなることで認知症は、切り離すことができません。もちろん認知症以外の患者さんにも、自力で食べられなくなる例がありますが、医療現場で問題になるのが、患者さんの数が多く、自分の意志が表明できない高齢の認知症の患者さんです。

認知症には原因はいくつかありますが、いずれも脳細胞の病変のため、脳の機能が衰える病変です。「物忘れ」が激しくなってきたことから気がつかれる事が多く、進行すると思慮疎通が困難になります。認知機能の低下と合わせて身体機能の衰えも進み、寝たきりの状態となり、嚥下機能低下による誤嚥性肺炎、摂食障害からの栄養不良などが引き起こされます。すなわち認知症の患者さんの終末期は、自力で食べることが難しいだけでなく、食べることで肺炎に罹りやすくなります。(嚥下機能とは、食物を口に入れ、咀嚼して飲み込む動きのこと(編集部))

高齢者の最期の生― 「長く生きられれば生きられるほうがよい」と無条件に言えるのか

現在の医療倫理の中心的な原理は、自己決定権です。しかし、認知症の終末期は自己決定出来る能力はありません。ここから、元氣な時からの意志表示(リビングウィルの議論が出てきます。しかし、実際にはリビングウィルをされている方はごく少数で、家族と医療側の話し合いで、人工的栄養補給をするかどうかを決められることとなります。

自力で食べられなくなった段階の問題として、医学的に今後を見通すことが難しいことが、まずあげられます。ゴールは患者さんの「死」であるということでは、結果は決まっているのですが、たどるコースと時間が一人一人違います。「人工的栄養補給を始めたほうが良いのか」「今行っている栄養補給を中止すべきか」、家族のみならず医療者

も介護者も悩みます。この点を、今回出された老年医学会のプロセスガイドラインは、「高齢に伴って漸進的に衰えてきたとみれば、人工的なことはしないほうがよいと思われるかもしれない。だが、人工的栄養補給を行えばなおしばらくの生が見込まれるのであれば、それを導入すべきだと思われるかもしれない。例えば、認知症終末期の患者への人工的水分・栄養補給について、多くの医療者が『導入しないことに倫理的な問題を感じ』ているが、また『導入することに倫理的な問題を感じ』てもいるというような困惑を、臨床現場にもたらしている。

このガイドラインは、一方で次のような形で医療現場の懸念の声に対して、批判(むしろ叱咤激励)をしています。すなわち「生命維持につながる医学的介入の差し控えおよび中止については、確かに現場の医療者に倫理的および法的問題になるのではない」という懸念がある。他方で、患者の状態によっては生命維持することに倫理的問題を感じていいるのが現状である。しかし、これまで日本において、生命維持(人工呼吸器など)中止を医療者が医療行為としてしたことに対して有罪判決が出た場合、その理由は「中止等が妥当となる」要件を満たしていない」というものであって、『生命維持をやめることは生命を意図的に終わりにすることであるから違法である』といった理由ではないのである。

『中止の要件を満たしていない』という理由で有罪であるというのだから、中止が妥当となる要件が想定されていることに

なる。困惑の原因としては、医学的妥当性が明確でないという点も確かにあるが、と指摘し、続けて「むしろ、高齢者の最期の生がどうあるのがよいかについて、例えば、長く生きられれば生きられるほうがよいと無条件に言えるか、といったことについて共通理解が定まっていなという点が大きいように思われる」として「そこで、このような状況において、現場の医療・介護従事者が人工的水分・栄養補給導入をめぐって適切な対応ができるように支援することを目的として、ここにガイドラインを策定する」としている。

医療者の差し控え・中止に対する 医療者の懸念

なる。その要件は、法的に定めるといよりは、現在の社会的通念と専門家たちの知見によって決まるものであり、ガイドライン等のかたちで明確化するのが相応しい。また、これまでの調査によっても、ここで示すガイドラインの結果として沿った意思決定プロセスを、患者本人・家族と十分コミュニケーションを重ねながら辿っている現場では、医療者たちは法的にも倫理的にも不安や懸念をもたず、ことをスムーズに進めていることが明らかになっている。

第二に、プロセスガイドラインという形で示したことが重要である。ガイドラインの内容を詳細に紹介する余裕はありませんが(老年医学会のホームページから入手できます)、白か黒かという形では結論が出ない問題を、話し合いで決めていく際の方法や考え方が述べられており、しかもあくまでもガイド(道案内)という立場に立っています。

死Ⅱ生の豊かさの回復のために

人生の集大成が、医療の枠内のみにとどまるわけではありません。医療の場、その中でも病院という本来は治療を受け、回復する目的で設けられた場、決して生活の場でないところで人が死んでいく、日常の生活の場での死がみられなくなったのが、今

の日本です。人々は、死に行く肉親と最期の生活を共にしませんが、やむを得ざる病院での死ではなく、人々は死ぬために病院に入ります。この現状は生命の尊厳という観点から言えば、極めて貧しい光景と言わざるを得

る。困惑の原因としては、医学的妥当性が明確でないという点も確かにあるが、と指摘し、続けて「むしろ、高齢者の最期の生がどうあるのがよいかについて、例えば、長く生きられれば生きられるほうがよいと無条件に言えるか、といったことについて共通理解が定まっていなという点が大きいように思われる」として「そこで、このような状況において、現場の医療・介護従事者が人工的水分・栄養補給導入をめぐって適切な対応ができるように支援することを目的として、ここにガイドラインを策定する」としている。

多様性が前提で、一律に決める事が非常に困難な終末期の要件は、社会的対話を専門家団体が行いながら、明らかにしていく以外ないと思います。このガイドラインの先に社会的に何があるのか、今のところは分りません。しかし、確実なのはプロセスガイドラインの実行は、納得の医療のためには不可欠な作業であることは間違いありません。

3面へ続く

2面から続く

ません。あるいは「もったいな
い」と表現しても良いでしょう。
私たちの社会は、死を病院とい
う閉鎖空間に閉じ込め、死と生
という一体のものを切り離し、
極めて「貧しい死」を作りだし
ました。死をタブー視する社会
です。このままで良いわけはな
いと私は考えます。

最後に、今回出されたプロセ
スガイドラインから派生してく
る課題を極めて荒削りに、かつ
理由を付さずに、いくつか提示
しておきたいと思えます。

I. 現状は先に示しましたよう
に医療者においても「何故プロ
セスガイドラインなのか」に対
する共通の理解はありません。
「プロセス」という概念に対して
医療側も患者さん側も、いかな
る意味でも共通理解はないとい
うのが現状です。私たちのスタ
ートはこの地点からです。です

から、ガイドラインを支持する
者は「何故プロセスガイドライ
ンなのか」という問いに答える
必要があると思えます。この答
えは、現在プロセスガイドライ
ンに対するもう一つの批判、す
なわち過少医療に必要医療の
切り捨ての道具として使われる
のではないかと、という懸念に
対する積極的な答えでなくては
なりません。

なお、臨床医学としては「医
学的妥当性」を明確にする臨床
的研究を、精力的に進める必要
があります。ただし、研究がど
のように進んでも倫理的問題は
なくなりません。

II. 「プロセスガイドライン」を
実践すれば必ずと浮かび上がっ
てくると思えますが、「インフ
ォームドコンセント」の現状の
検討は必要でしょうか。この検討
を踏まえて、高齢者の最期の生
における自己決定権について、

さらにいわれる「尊厳死」「リ
ングウィル」も、もう一度検討
しなおすべきだと思います。

III. 「長く生きられれば生きられ
るほうがよいと無条件に言える
か」といったことについての共
通理解が定まるのか? 定ま
るとすればどのような形か?
社会的合意形成の方法を探る必
要があります。

注) 解説を付すべき言葉が幾つ
かあると思えますが、以下の
言葉のみ解説を付します。

1. 人工的水分・栄養補給法: 人
工的水分・栄養補給法とは、自
然な形で口から水分や食物を摂
る以外の仕方での水分・栄養を補
給する方法の総称です。現在よ
く行なわれる方法にお腹から胃
に穴をあけ、その穴に管を通し
胃に直接栄養を流し込む胃ろう
栄養法があります。通常の点滴
も人工的水分・栄養補給法の一

つです。

2. 治療差し控え: その治療をし
なければ患者さんの生命維持が
できないと予測される治療をし
ないこと。口から食べられない
患者さんに人工栄養をしなければ
ば、生命維持は困難になります。

3. 治療の中止: この文章で使う
治療中止とは、その治療を中止
すれば患者さんの生命維持がで
きないことが予測される場合の
治療中止です。この文章の主題
では人工的栄養補給の中止です。

【加藤達治(同人)】

北九州読者会。医師。1975年医
学部卒。総合病院内科で専門医
として呼吸器部門を27年間担当。
その後5年間、私立大学でコメ
ディカルの教育に携わり、現在
民間病院(20床)で呼吸器内科
部長として、主に高齢者の呼吸
器疾患の診療に従事している。
北九州市医師会理事。

□第116回 東京・戸田代表を囲む会□

経済発展は中国に民主主義をもたらすか 中産階級を手掛かりとして

ゲストスピーカー 唐亮・早稲田大学教授

はじめに

今日は「経済発展は民主主義をもたら
すか」ということで、中国という、いろ
いろ問題を抱えながら変化しつつある社
会にスポットをあてて、考えていきたく
と思います。副タイトルは「中産階級を
手掛かりにして」です。

ポイントの二つは、研究者の世界では、

経済発展と民主化との相関関係をどのよ
うに論じているのか、ということでは、

そのような学説を説明した上で、経済発
展が民主主義をもたらすという仮説は今
の中国の分析に適合するのか、というこ
とを論じます。

二二目の問題意識は、中国はこの三十

年間ずっと経済発展を遂げてきたにも関
わらず、特に天安門事件以降は、なかな
か民主化運動が起きてこない、それはな
げなのか。中国は、経済発展が民主主義
をもたらすという学問的仮説の例外なの
か。例外という場合は、それをどう説明
すればいいかという問題です。

私自身は、必ずしも例外ではないと思
っています。日本は明治維新以降、約百
年かかって近代化(経済、社会、文化、
政治が先進国になったという意味)を成
し遂げました。そう考えると、今日強調

したいことのひとつは、長期的な過程で
中国を見たほうがいいのではないかと
いうことです。

今日の着目点は、中産階級の政治意識、
彼らが持っている二面性をどう見るか、

民主主義と経済発展の相関関係 媒介としての中産階級リブセット仮説

まず、経済発展と民主化に関する経験
則からは、経済発展水準は民主化と大い
に関係があると思えます。たとえば一人
当たりのGDPですが、東京オリンピック
の頃、日本はまだ八九五ドルくらいで
しょうか(大阪万博の年に二千ドル/編
集部)。韓国、台湾が民主化する時は、
四千ドルから六千ドルくらいかと思いま
す。

世界銀行のデータは高所得国、中所得
国、低所得国という三分類ですが、高所
得国の場合83%が民主主義国家だと。
中所得国になるとぐっと減って43%。低
所得国では5%に過ぎない。民主主義は
経済発展の水準と密接な関係を持つとい
うことは、ほぼ間違いないと思えます。

ちなみに高所得国が民主主義にならな
いというのは、実は例外なんですね。例
えば産油国です。石油資源があるので、
権力者がその利益を分配していれば、み
んな黙っている。低所得国が民主化し
てくる実例はインドです。緊急事態で憲
法停止ということが二、三年間ありまし
たが、基本的には独立してから民主主義
をずっと貫いてきた。

低所得国であるインドでなぜ民主主義
が保たれているのか。インド政治の第一
人者の説明によると、それは植民地主義
の制度的な遺産だということ。イギ
リス植民地の時代に、国民会議派が独立
運動を繰り広げましたが、その過程で組
織の技術を学び、イギリスの官僚制度と
か、植民地時代に整えたインフラ等々を
利用して、あるいは軍隊に対する文民統
制という制度を活かして、戦後の民主主
義を保ってきた。

彼らはどういう目的を持って政治参加し
ているのか、ということ。それらを
通じて、経済発展が中国に民主化をもた
らすか、ということを考えていきたいと
思います。

ただもうひとつ、民主主義が貧しい国
で生き残る能力が高いというのには、利
益誘導政治、あるいは国民の意識がある
のではないかと思います。

インドというのはカースト制ですね。
人口の八割、九割は農民ですが、上層の
カーストは大地主が多い。彼らが土地を
下層カーストや不可触民に貸し出した
り、あるいは労働者として雇ったりして
いる。国民会議派は地主の政党と考えて
いいんですが、こうした地主の経済的な
影響力、社会的な影響力が、国民会議派
の集票マシンとなってきたことで、イ
ンドの民主主義は長く生き残れたんでき
ね。

このことは、制度としての民主主義だ
けでなく民主主義の質を考える時に、も
うひとつの問題を提起するわけです。制
度としての民主主義(例えば選挙があ
る、多党制がある)というだけではな
く、一人一人が権利を行使する際の判断基準
を考えるときに、民主主義の質という問
題が出てくる。そう考えると、民主主義
の生き残りの能力だけでなく、その質につ
いても、経済発展水準との相関関係を考
えることは重要なと思えます。

ここで強調したいことは、その国が民
主主義国家になっているかということ
は、その国の経済発展の水準、それから
人々の所得水準と大いに関係があるとい
うことです。高ければ高いほど民主主義
国家になっていく確率が高い。低くなれ
ばなるほど、可能性はあるが確率は低
くなっていく。それが経験則と考えてい
かと思えます。
問題は、なぜそうなのかということ

す。なぜ経済発展は民主主義につながる
のか、その原理の説明が非常に重要にな
っている。そこで民主化研究でよく使わ
れている、リブセットというアメリカの
学者の説を紹介したいと思います。一言
でいうと、民主化と経済発展の相関関係
を、中産階級という媒介を通して説明し
ているわけです。

中産階級とは、どういう人々なのか。
社会学では旧中間層(自営業者など)と
区別して、新中間層という言葉を使いま
す。新中間層というのは、産業化が達成
された後によく使われる言葉で、中間管
理職、教員、弁護士、あるいは技術者の
ような専門職、わかりやすい言葉で言え
ばホワイトカラーの人々です。雇われて
いるけれど、専門的な知識と技術を持っ
て働いている人々だ。

そういう人々が新中間層になること
の前提条件は、大学卒業です。学歴が高
い。それから比較的給料も高い。一定の
社会的な地位も高い。リブセットから言
うと、彼らは情報のアクセス能力も高く、
ネットワークの構築能力も高い。

ちなみに消費能力も高いと思えます
が、基本的に政治的な人間としての中
産階級を考えると、民主主義的な意識
を持ち、時事問題に強く関心を持ち、政
治参加の意識、政治参加の能力が高い
人々だということ。

リブセットによれば、経済発展すれば
するほど、こうした中産階級に属する
人々が増え、社会に占めるウェイトが大
きくなる。つまり、経済発展すればする
ほど、民主主義の意識が高く、参加能力
が高い中産階級の人々が増えて、民主化
の要求が広がってくる。それが転換
点に達したときに、古い権威主義体制を
倒して民主化が成功する。

さらに中間階級のもうひとつの重要性
は、民主化が成功した後、彼らとその民
主主義体制、あるいは民主主義社会を支
えていくということです。実際にわれわ
れの経験則からもそう言えると思いま
すが、先進国では民主主義はなかなか崩れ
ないですね。しかし途上国では民主化が



唐亮 (トウ リョウ) 早稲田大学教授

1963年生まれ。北京大学国際関係学院修士課程修了。慶応義塾大学博士課程修了。法学博士(政治学)。横浜市立大学国際文化学部助教授、法政大学法学部教授などを経て、08年度から現職。『現代中国の政治―「開発独裁」とそのゆくえ』(岩波新書)ほか、著書多数。

3面から続く
一時的に成功しても、クーデターが起きたり、暴動が頻発したり、あるいはまた強い権力者が出たりして、なかなか民主主義が定着しない。つまり中産階級の人々には、民主化が成功した後、その民主主義社会を支える基盤となるという意

経済発展によって増える中国の中産階級は「民主化の例外」なのか

このような仮説を確認した上で、では「中国はどうだ」という問題になってくるわけです。このリフセット仮説は、中国にも応用できるのか。

私は、リフセット仮説は中国の分析にも有効な部分があると考えています。すべて有効かどうかは後から見ていきますが、基本的にはこの三十年間、年平均8%、9%の成長を実現した結果として、中産階級は徐々に台頭してきている。さきほど述べた新中間層とともに、旧中間層―中小企業の経営者や自営業者が労働人口に占めるパーセンテージも、徐々に高くなってきている。

中国は農業国家です。農業国から徐々に工業化が進んで、いわゆる中産階級の人々が労働人口に占めるパーセンテージが、確実に増えている。今は20%前後と言っていますが、これは少し基準が緩い数字でしょう。職業の基準からいうと日本では20%前後ですから、同じような基準からいうと、おそらく中国は10%にな

味さらさらにあるわけです。
リフセット仮説は中産階級に着目して、経済発展すればするほど中産階級が増えてくる。彼らが独裁の時代では民主化を求め、民主化が成功してからは民主主義社会を支える、そういう仮説なんです。

るかどうかでしょう。

ただこうした数字は別として、中国では経済発展によって中産階級に属する人々が増えているのは事実です。これが一点目です。

中国では学歴社会が確実に進んでいます。文化大革命で中断されていた大学入試が再開されたときの募集規模は年間三十万人ですが、今年は七百万人です。大学卒業者が全員中産階級にならなくても、仮に半分なら年間三百五十万人が新中間層に入ることになります。

テレビ、携帯、インターネットの普及によって情報化も進んでいます。私はこの点を非常に強調したいんです。私が台湾あるいは日本などの新聞を読めるようになったのは、北京大学の大学院生になってからで、教員専用の閲覧室にそういう新聞が置いてありました。ちなみに当時の朝日新聞は、北京大学に贈呈されていた。外貨が足りない時代だったんです。ほかの新聞もそうです。個人が新聞を購

読するというのは限られた知識人だけで、大体は職場で読むんです。

北京大学の図書館の廊下に人民日報などが壁に掲げてあって、それをみんな順番で読んでいく。ちなみにテレビはどうか。全寮制で二段ベッドで二部屋七人、ひとつの建物に何百人がいて、そこに14インチの黒白のテレビが一台あればいいほうです。

つまり北京大学で政治を勉強している人間も、情報アクセスはきわめて限られていたんです。それを考えると、もちろんインターネットの検閲があるのは承知していますが、それでもインターネットのおかげで情報アクセスは大きく開かれたということですね。

先日北京の洪水、あるいは去年の浙江省温州市の鉄道事故、あるいはメラミン入りのミルクの問題など、中国版Yahoo!のような人為的な事故や天災、食料の安全性の問題について、中国はこうなっていて、外国での対策はどうなのか等々がわかります。つまり情報を制限するにしても、制限する部分は限られていて、大体の情報は入手可能な時代になっているんです。

リフセット仮説に戻ると、経済発展によって中産階級の人々が増える。彼らは学歴が高くて情報アクセス能力が高い。そして民主主義に対してはフレンドリーな立場だということです。これをデータで説明します。

全世界で同じような質問をして調査している世界価値観調査、それから、アジアバロメーターという調査です。これらの調査では中国でも、民主主義体制は権威主義体制よりもいい、という人のパーセンテージは非常に高い。また中国の中産階級は、メディアや地方政府に対する強い不信感を持っている。また権利の現状に対しても、不満を持つ人々が非常に多い。要するにメディアや政府の言うことをそのまま信じるのではなく、ある程度独自の立場で問題を考える人々と考えていいのではないかと。そういう意味で、リフセット仮説が証明されている部分はある。

問題はここからです。実は中国の中産階級は、民主主義はよいと思いつつながら、現状への満足度が高い。そして経済発展のために安定は重要で、そのためには自由と権利を制限してもやむを得ないと、七割以上の人が考えている。これはいわゆる保守的な安定化志向です。

日本人も安定を望みますが、日本は民主主義体制の中の安定、中国は権威主義体制の中の安定で、安定のためには今の体制を当面は変えなくていい、という結論になるわけです。そこが中産階級の台頭が本場に中国の民主主義をもたらさずか、という疑いの原因なんです。

事実として一九八九年以降、中国は猛烈な経済発展を遂げてきたにも関わらず、民主化運動は一向に起きていない。せいぜい〇八憲章くらいです。

(〇八憲章：〇八年、中国の人権活動家、法律家、作家など三〇三名が、政治体制の民主化や国民の人権保護などの状況改善を訴える意見をインターネット上で公開した。サイトは即座に閉鎖されたが、コピーが転載され続け、署名者は二万人に達したといわれている。中心的な役割を果たした劉曉波氏は拘束され、国家転覆罪を言い渡されたが、服役中の二〇一〇年ノーベル平和賞を授与された。／編集部)

私は八七年に日本に来る前には北京大学にいて、毎年のように学生運動、デモを見てきました。中国はなぜ遅れたのか、やっぱり中国を発展させていくためには民主主義と市場経済が必要だと、そういうことを語り合っていた世代です。一九八九年の天安門事件というのは、中国をよくするために起こした運動と考えていいと思います。

しかし九〇年代以降、私に言わせれば、一九九二年がひとつの大きな転換点だと思いますが、この年鄧小平は北京に保守的な雰囲気を感じ取り、南方視察に出かけて改革開放の加速の号令を出しました。これは今から振り返って見ると、天安門事件後の暗い雰囲気を一掃して、もう一度発展と改革のムードが中国に戻った

年のように思います。外資の中国進出が活発化して、中国は大きく市場経済化に乗り出し、知識人も官僚も、教師の仕事、役人の仕事を捨てて、下海―市場経済の海に下りる。政治をやっても弾圧されるし、生きるためにもビジネスでの成功を求める人が、一気に出てくるんですね。実際に中国はこれ以降、急成長の軌道に乗るわけです。成長率が8%を下回る年はないというくらい、成長が続いた。これが(民主化が停滞した)ひとつの背景です。

もう一つの背景は、急速な民主化が進んだソ連、ロシアと東欧といった社会主義国の状況です。一時的には民主化に成功した、しかし政局は不安定で、権力者は権力闘争にまみれていった。エリツィン、対立する議会を軍で包囲して攻撃したわけです。また食料を手に入れるために、長い行列を作らなければならぬ。あるいはチェチェンのような少数民族の独立運動やテロ事件と、言ってみれば内戦みたいな状況でした。経済はマイナス成長、高いインフレ率というなかで、ロシアの平均寿命は民主化の後、四、五才くらい縮まっているわけです。

それを見て「ちょっと待て。民主主義はよくても、あのような民主化では、あれだけのコストを払わなければならぬ」と、保守的になるわけです。逆に中国では、確かにいろいろな不満はあるが、政治的自由がないという以外には、生活の自由はある意味で、ルール違反までの自由がある。

皆さん笑っていますが、中国では政治的自由は日本ほどではないけれど、生活の自由はどうですか。よく「上に政策あれば、下に対策あり」といってしょう。政治的自由は自由だ、テレビ、新聞、ラジオも相当自由になっているような気がします。

そうすると将来は別として、当面は共産党の緩やかな改革でいいじゃないかと。そういう考え方が知識人の間でも広がっています。そして当面は自分の生活やビジネスの成功を求める。これが、保守的な安定化志向の一つの大きな背景で

す。

そうすると少数の人間は呼びかけているけれど、民主化が起きてこない。去年アラブの春があって、中国でも人々が集まるんじゃないかといわれましたが、なかなか集まりませんでした。当局の警戒もありますが、やはり背景が違う。エジプトでは若い人の失業率が二割、三割台、成長率は2、3%。中国は8、9%です。貧富の格差はあっても、貧しい人もある意味では生活は改善しているんですね。

たしかに中国でも不満が多くなっています。しかしその不満は、体制を壊すまでのものなのか、ということですね。追いつめられて「体制を壊してもいい」という中東と、不満があっても生活はよくなっている、自由も増えているという中国では、やはり違ってくる。そこが、民主化運動がなかなか盛り上がりえない背景です。

そうすると研究者の世界では、「中国の中産階級異質論」というものが出てくる。政治学の研究では、経済発展は中産階級という媒介要素を通して民主化につながるという、民主化の経験則があるのでも、「中国の中産階級は異質だ」、「中国は民主化の例外だ」という議論が非常に多いのです。

4面から続く

高い経済水準は、望ましい民主主義をもたらす 中国における民主化の可能性

最後に私の持論を展開していくと、今の中国では小さな範囲での経済的利益、環境や土地問題絡みの問題や不満が多いので、よほどのことがなければ、民主化運動は起きてこないような気がします。

そこで私の結論の二つ目は、当面は民主化運動につながらなくても、中産階級はいい活動をしているということです。二点目は、将来的に中産階級の幅広い支持によって民主化運動が起きてくる可能性がある、しかもいい形で起きてくる可能性があるということです。

まず一点目ですが、中産階級は当面は共産党の改革路線を条件付きで受け入れて、「民主化運動はまだ時期尚早」と思っている。しかし彼らは政策や制度の改善、市民社会の行く末、政治や社会の改良に力を入れているということを強調したい。例えばNGO、NPOの活動などです。

一番わかりやすい事例は、二〇〇八年の四川大地震の後に何万人単位のボランティアが、被災地に入って救済活動を展開した。政府に「邪魔だ」と思われる部分があるかもしれませんが、そのような気持ちを持って、なおかつ行動に移るといのは、中国の歴史の中ではこれまで見られませんでした。これは中産階級がなければ、市民精神がなければできません。貧富の格差についても、これは深刻な社会問題である中国人も思っています。ただここで言いたいのは、この問題を誰が取り上げて、誰がその是正を要求しているか、ということです。確かに弱者の側には不満があります。ただこれを社会問題として、公共問題として、政策の問題として取り上げる能力というものは、やはり一定の教育水準がないと難しいですね。貧富の格差問題を、社会の問

題、公共の問題として積極的に取り上げて、是正を訴えているのは、実は良識ある知識人たち、中産階級の人々ではないかと思えます。

中国の中産階級はまだ未熟で、十分な市民精神があるかと言われると、特に今の日本社会と比べれば、足りない部分が大いにあると思います。私が付き合っている中国人が、日本社会を非常に評価しているのは、まさにこのような部分なんです。

ここで強調したいのは、中国でもこのような市民精神が芽生えて、少しずつ成長しているということは、やはり中産階級の台頭は、民主化運動がなくても望ましい現象ではないかということです。社会の地盤を固めてから徐々に政治の核心問題に迫っていく、そういうイメージを考えてもいいかもしれません。

二点目について。経済発展、中産階級の台頭については、程度の問題をもう一度考えなければなりません。リップセットの仮説を基本的に私は支持しています。ただ三、四十年前にこの仮説を提示した時には、経済がどの水準まで、中産階級がどの程度の厚さまで成長していれば成熟化してくるか、それについては触れていなかった。

つまり、中国は経済発展してきた、しかし経済の近代化のプロセスはまだ終わっていない、中国の中間層は台頭しつつも、まだ十分に成長していないということを、言いたいわけです。

データから言うと、中国はやっと中所得国に入ったところ。一人当たりのGDPは五千ドル、今の中国の経済発展水準は、中進国の入り口に入った段階、中国の中産階級は台頭しつつあるものの、まだ未熟で、まだ層が十分に厚くない段階と考えていいのではないかと。

つまり今後も経済発展の可能性があれば、中産階級の層が厚くなってくる可能性がある。そうなるまで、これから中国はどの程度伸びるか、どのようなスピードで伸びるか、という問題が出てくるわけなんです。

これからも8、7、6%という場合には、それなりの成長です。それにとまって、中産階級もそれなりに増えてくると考えていい。その過程で産業の高度化が進んで、いわゆるホワイトカラーが労働人口に占めるパーセンテージが増えてきます。

十年、二十年、三十年という長いスパンで見ると、経済の近代化の達成度が高くなるにつれて、中産階級の層が厚くなる。層が厚くなることは、経済の格差が縮まって、社会の均質性が高くなり、共通の意識がもたれやすい社会だということです。これは理想論ですが、どこまでそこへ近づけるか。これは発展が今後も続くことを、前提にしているんです。

十年、二十年、三十年後、豊かな生活を当たり前に思う時に、われわれの社会に何が足りないか、アメリカ、日本、ヨーロッパとどこが違うかと考える場合、権力者がまだわれわれの投票で選ばれていない、あるいはデモをした時にデモをできない、あるいはなぜ新聞、雑誌で権力批判をできないのかと、そのような不満が生まれるかもしれない。

ちなみにこの時、リップセット仮説でまだ有効性が証明されていない部分、疑問になっている部分、ひょっとしたらもう一度証明されるかもしれない。

民主化には二つのパターンがありま。一つは、台湾、韓国のように比較的スムーズな転換。もう一つはソ連、ロシアのパターンです。高いコストを払って民主化した。しかし民主化後は政局が不安定、社会も不安定、経済も不安定。このような二つのパターンを考えると、このような民主主義—私は軟着陸という言葉を使っていますが、その方がよいに決まっているわけです。実は、中産階級が未熟なまま民主化が

起きていく事例はいっぱいあります。中東がその範疇に入るかどうかという問題はありますが、たとえば、かつてのフィリピンのピープルズパワーなどはその例です。あるいは中国の一九八九年の民主化運動も、そういうえるかもしれません。二十年後から振り返ってみれば、あの民主化は「早すぎた」、仮に成功しても、民主主義が果たして中国にうまく定着するか、という問題が考えられます。

□インタビュー□

エネルギーをめぐる初の国民的議論 われわれは何を選択すべきなのか

植田和弘・京都大学教授に聞く

内閣府のエネルギー・環境会議は、二〇三〇年時点での原発依存度について、0%、15%、25%とする「エネルギー・環境に関する選択肢」を公表し、将来の原発比率をどうするかに関する国民的議論が展開されている。三つの選択肢をまとめた「基本問題委員会」の委員として、議論に関わった植田和弘・京都大学教授にお話を伺った。

選択すべきは原発依存度ではなく、エネルギー・システム

二〇一〇年六月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、原発は二〇三〇年には50%となっていました。二〇一〇年で電源構成比26%の原発を50%にまで増やすという、原発大増設計画だったわけです。これを一から見直すということ、今回の議論が始められたのです。

じつはエネルギーについて考えるなら、電力だけではなく熱の部分についても考えるべきなんです。エネルギー消費

これからの中国を考える時に、経済発展が未熟、中産階級が未熟という場合の民主化の可能性は依然としてあります。その場合は、望ましくない民主化の可能性がある。経済発展がその課題を片付けて、中産階級が成熟して、社会が成熟する際には、望ましい民主化のパターンに近い民主化が出てくるんじゃないか。

その意味では、私は中国はいずれは民主主義になる可能性があるとは思いますが、

す。ただ経済発展が民主主義化をもたらすかというところでは、高い経済水準は望ましい民主主義をもたらすという二つの結論にして、今日の話を終わらせていただきたいと思います。

(8月1日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

りません。

ただ私は、こうした数字は結果であって、選択すべき選択肢はパーセンテージではなく、どういう電力・エネルギーシステムを選択するのか、ということではないかと一貫して主張してきました。

どういふことかという、電源構成比の考え方というのは、二〇一〇年の計画が典型的ですが、古い電力供給体制観に基づいているのです。その発想というのは、電気はどこかに大規模な発電所を作った、そこから送ってくるというもので、原子力にしろ火力にしろ、大規模な発電所を作るには一〇から二〇年かかるわけですから、それを考慮して計画を立てるといふことになる。大規模発電所が出来て稼働率が七割とすれば、このくらい発電量になる、というところからエネルギーミックスが決まる。そういう発想なんです。

しかしわれわれがこれから目指そうとしている電力、エネルギーのあり方は、はたしてそういうものなのか。分りや



植田和弘 (うえた かずひろ) 京都大学大学院教授

1952年生まれ。京都大学博士(経済学)、大阪大学工学博士。日本における環境経済学の草分け的存在。大阪府市エネルギー戦略会議座長、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会委員、再生可能エネルギー固定価格買取制度調達価格等算定委員会委員長など。『国民のためのエネルギー原論』(日本経済新聞社 2011年)など著書多数。

5面から続く
すくいえば再生エネ(再生可能エネルギー)、それからコシエネのような分散型の電源が増えてくるわけですね。

再生エネがたして原子力に代わる電源になりつつあるのか、という議論にもそれなりの意義はありますが、なによりも再生エネは分散型であるという意味を、十分理解する必要があります。コシエネについてもそうです。化学工場のプラントで熱が余ってあれば、それで電気をつくるというように、熱があるところが電源になるというところから。明らかにこれまでとは違って、発電事業者があちこちで大量に増えてくる可能性がある。そういう社会なんですね。

それらひとつひとつはそんなに大きな発電量ではないが、これが重要なんです。が、うまくつないでやると大きくなるかもしれない。そして今後の課題ですが、蓄電できるようなれば(再生エネの弱点とされる)発電量の変動にも対応できるようになる。それらをもっとすすめれば、いわゆるスマートハウスとか、スマートタウンというところになる。これは単に再生エネというだけではなく、再生エネとIT技術がミックスされたグリーンインベシジョンの源ともいえる領域がでてくるわけですね。

また電力の需要家である市民の関わりが、明らかに変わりました。たごは自分たちで出資して発電所をつくろうと。デンマークはまさにそれで、農家が三軒寄れば風力発電所を作るわけです。もちろんこれはFIT(固定価格買取制度)

という制度があるから可能なんです。そのような電力システムないしは発電所と市民、社会の関係が変わるということでもあるんです。

もちろんのが出ないという大きな要素もあります。再生エネ活用の意義は、このように非常に多面的な意義をもっている、社会を変えるような電源ではないか、というイメージがあるわけです。これは情報化とセットになって、産業革命以来の大革命をもたらすのではないかと。しかも、もしかしたら地球環境の制約を克服していけるかもしれない。新しい文

原発と他のエネルギーを、同じ土俵で比べられるのか

もちろんこうした議論の背景には、原発に対する態度の問題があります。原発についてはなによりも、その技術をきちんと評価すべきです。火力何%、原子力何%、再生エネ何%と並べられて、同じ条件の下で構成比をどうするかという議論をしているように見えますが、原発にその資格があるのか、というところを問いたい。少なくとも現在の原発についてですね。

一番わかりやすい指標は、安全性というときには、津波が何メートルになった時にどう対処します、というように技術的な対処でいくんです。それはそれで大事なことですが、それでも事故が起る可能性はゼロにはできませんから、事故

明の可能性を提示しているような射程をもったものです。

ですからパーセンテージで火力が何%、再生エネ何%という話だけになってしまっているのは残念です。もっとそれによって社会がどう変わるのか、今と違う社会がどう立ち現われてくるのかというところを、われわれは実は電力やエネルギーシステムの議論と合わせて議論しているのではないかと。そういうことをなかなか理解できないところに、今の議論の難点があるのではないかと考えています。

が起きた時にどうするのか、という対処をするのかという問題があります。

私は大阪府市エネルギー環境戦略会議の座長として、大阪原発再稼働に関して、関西電力ともやりとりをしましたが、事故が起ったときの体制を尋ねると、「事故が起らないようにします」という返事なんです。「これは困ったなあ」と思いました。

「起らないようにする」ことができる」というと、神話化してしまっている。だから事故が起った時の体制について、はっきりしなければならぬ。そうするといろいろなことが変わります。

ひとつは原発と地域社会との関係が大きく変わる。例えば滋賀県の嘉田知事が「被害地元」と言っています。立地自治体だけが地元ではない、ということですね。ある意味では、日本全体が被害を受けたともいえるわけです。また、技術を甘く見ていた社会全体の問題をどう克服できたのか。事故が起きた場合の体制についての弱さ、あるいは「事故は起きない」という安全神話を生んだ組織文化、あるいは国会事故調が指摘している「規制の

わな」とか「逆転関係」。そういう問題をどう変えられたのがはつきりしていない、ということですね。

(編集部/国会事故調報告書は、東電と規制当局(経産省、保安院など)との関係について、以下のように述べている。「当委員会は、本事故の根源的原因は歴代の規制当局と東電との関係について、「規制する立場とされる立場が『逆転関係』となることによる原子力安全についての監視・監督機能の崩壊」が起きた点に求められると認識する。何度も事前に対策を立てるチャンスがあったことに鑑みれば、今回の事故は「自然災害」ではなくあきらかに「人災」である」。同報告書は <http://www.naic.jp/his/taunroad> (2/20/2012)。

もう一点は技術的な安全性とは別のことですが、安全というのは裏返せばリスクのことです。どんな事業にもリスクはあるわけですが、普通はリスクがあればそれは保険で担保するわけです。ジャンボジェットでも絶対に墜ちないということはない。逆にいえばどのぐらいの確率

エネルギーシステムのあり方をめぐる 国民的議論を

そういう意味でも、あのようなパーセンテージは本来は、システム選択をした結果としてあらわれるものではないのではないかと。われわれはもっと、電力・エネルギーシステムのあり方・平たくいうと、電力事業は今後どのような事業としてやられるべきかと、関西電力は原発を今後またたくさん動かしていくつもりなのかと、料金の決め方をどうするかとか、そういう基本的な問題を扱っていかないといけないと思う。

政府の説明は、電力構成がどうなるかと、そういう基本的なシステム改革は行っていくということですが、ちょっと違うと思うんです。原発依存度何パーセントとどう(前提として)原発を動かす、

で墜ちて、どのぐらいの被害が出て、それを補償しなければならぬかということがある程度分かるから、それを保険で担保できるようにしている。

ところが原発は、こうした保険のシステムにのらないんです。世界中の保険会社が引き受けない。保険自体がかけられないというのは、現代社会においては民間でできる事業ではないということですね。私はそう思います。

それを民間でやっているかたちにしていくというのは、安全神話のようなものに落ち込んでしまっているということかと、最後は国が面倒を見てくれるということ、甘え、そういう事業のやり方なんです。福島事故が起って、東京電力という超一流企業が実質的に破たんするような事態になっているわけですから、ここははっきりさせないとまずいのではないかと。

こういう意味で、原発は民間では成り立たない事業であるということになる、他のエネルギーと同じように並べていいというものではないんじゃないか。そういうわけを言えません。

ということ(以下)、原発を民間事業としてやるということとは両立しえないはずなんです。もちろんゼロというのは動かさないということですが、そうすると、国営企業としてやるから15%と言っているのかどうか、そういうことを知らなければ、国民は選択できないはず。国営の原発ということになれば、それはそれでまた大きな議論になります。

今の議論だと、これまでの仕組みの延長で再生エネが多少増える、そんなイメージでとらえられているのではないかと。そこが危惧されることです。もっと大きな選択をしないといけない。脱原発か、そうでないかという二項対立になっている、という批判があります

が、パーセンテージで議論すると、そう見えてしまうことになる。しかしその背後にあることは、われわれがどういう電力、エネルギーシステムを選択するのか、あるいは原発を動かすにしても誰がどういう責任でやるのか、そういうことをはっきりさせなければならないということですね。

もう少し細かい話をすると、15%というところ、FIT以前の26%から15%に下がっていくようなイメージですが、現在二基ですから、そこからさらに再稼働させた後15%に持っていくという話なのか。その場合、どこをどれだけ再稼働させるのか。それも国民にとっては大きな関心事ですね。

そういう意味でいうと、経路も非常に重要なんです。15%というの、どういう経路をたどっていくのか、さらには最後にはゼロにする、その経過点としての15%なのかどうか。そういうことも重要なんです。

あの三つの選択肢は説明が不十分なままで、大きな社会ビジョンの選択ということも連関させていないし、システム選択との関連も不十分、かつ原発が国営か民営のままかも不明、経路も不明、実現手段も不明、さらにいえば、もんじゅが動くのか止まるのかもわからない。いろいろなのがわからないまま、やっているところがある。

本日は政府と国民がもっときちんとして話して、国民がよりはっきりした理解の下で、選択について意見を言うということにしたいかないと、まずいのではないかと。思います。

ただ現実には福島の事故が起って、(電力、エネルギーシステムというよりも)原発に対する態度を迫られるというところから、出発せざるをえなかった。福島の事故によって始めて、これだけの国民的関心、議論が可能になったのも事実です。

その意味では、いろいろ不十分な点はあるにしても、選択肢を示して国民的議論に付したという点は評価できると思う

6面から続く

ます。電力、エネルギーの問題に国民が参加するのははじめてのことです。日本の公共政策においても、これだけの国民的議論を呼びかけたのは、はじめのことです。もちろん、この議論をどのよう

に生かしていくのか、そこに問題が残るわけですが。また私も委員となった基本問題委員会の人選自体、非常にセンシティブな問題

でしたが、今思えばそれでもよかったかなと思う面があるのは、メンバー同士が徹底して議論すること、一定程度行われたこと、それがまとまった議論になった、ということではあり

りませんが。昔ながらのやり方では、事務局(役所)が落しどころを用意して、そこに持って行くこと、それが、そういうことにはなりません。だからゼロを主張する人は、最後まで主張した。

つまり選択肢を提示するうえで、徹底した議論をしたわけです。そういう議論の習慣を植えたいという点は、多少ポジティブな評価をしたいと思います。白紙から見直すということ、いわゆる脱原発の立場の人だけで議論するということ、あまりいいことではないですね。原発維持という立場の人もいるわけ、それはそれで理屈があるわけです。その理屈が正しいかどうかは別にして、その理屈を戦わせていくということが必要です。

これだけ国民的議論をさせているわけですから、今度は政治が問われます。また再稼働反対ということ、あれだけの人が意思表示をしているわけ、いろいろ批判もされていますが、そういう場を一つ一つは意義があったと思えます。問題はこれをどう、政治の側が受け止めるかです。先日の討論型世論調査のときにも「これをどう使っていくか」という意見が出たようですが、これは非常に大事なことです。

もちろんですが、その背後にあるのは、原発は安全だという神話を作り出した

り、さらには増設しようという、そういう社会にはもう戻らない、という意思ではないか。そういう社会の選択をして

いるんだということが、議論のなかで次第に明らかになってくるなら、それは非常に意味のあることだと思います。またこれは、政治文化の改革にもつながるのではないかと思

います。国民投票という議論もありますが、残念ながらそのための議論の土壌が不足していると思います。私が原発の国民投票論にあまり賛成しないのは、その点なん

です。ドイツが短期間で脱原発へ舵を切るこ

とができたのは、四十年間も議論してきた蓄積があるからだと言われています。少なくともチェルノブイリの後からはやっていると。社会の中にそういう議論の積み重ねがあるので、激しい議論もできるし、それを踏まえて次の議論もできる。そこが日本は弱かった。それが「やむを得ない」なりともするわけ、次の方向を決めるための議論をする社会的な土壌が醸成されているか、という問題があるわけです。今回はその最初の機会を得たのではないかと。どう結論になるにしろ、これは大きな財産になるのではないかと思います。

変化の内実は地域から先行していく 再エネが開く新たな可能性とは

今回は会議のやり方とか、公開することの常識など、いろいろな意味がありま

す。政策について議論するときには、国民が情報を共有していることがきわめて重要

です。私が委員長を務めたコスト等検証委員会では、いろいろな電源の発電コストを調べましたが、何がいかとうと、出てきた結果を検証できるように

なっていることです。エクセルで、パラメーターを変えたら計算結果がどう変わるか、というところまで、できるようにな

っている。私も学生に計算させたりしましたが、あいつがどうできるようなことにな

るといふ財産は、大きいと思います。その意味では、これは政治文化の改革でもあるわけ

です。今回問われていることは、エネルギー政策の決め方でもある。国民からすれば「えっ」というような決め方だった。その決め方を変える。しかしこれは、Aというやり方をBというやり方に変えればいいという単純なことではなくて、これまでのやり方のごとに

どうい問題があったのか、検討しながら変えていくというプロセスが、非常に重要な意味をもっているのではないかと

思っています。基本問題委員会の最初の会合で、飯田哲也さんが資源エネルギー庁が事務局にな

っていること自体に正当性がない、という指摘をしました。それ自体を変えない

ければならないという問題提起です。官僚機構と政治との関係も非常に問われているわけ

です。本当なら選択肢を議論する過程のなかに、もっと市民の参加を考

えていかなければならないかもしれない。そういうことを考えさせる契機には、間違いないなりました。そしてこの議論は今後も続きます。仮にゼロという方向がでたとしても、まだまだ数多くの揺り戻し、紆余曲折が伴うはず

です。そのプロセスのなかで、新しい決め方が少しずつ見えてくればいいと思

います。その意味では他の政策課題についても、今回のこうしたやり方が波及すればいいのではないかと。政策決定にかか

る(ひとつのモデルがみえてきた)のではないかと。実際の各地で再エネの取り組みが始ま

って、先日もある中小企業の社長さんが市民ファンドで地域の再エネをやる

うと呼びかけたりしています。再エネが地域経済循環を新たに起こす契機になる

のではないかと、ということ。買取価格が高めに設定されたこともあって、みんながその気になってきているわけ、これはよかった！ ひびびきの内需です。森林とか土地、水といったものが、これまででは衰退するものとして見られて

きたが、これも資源じゃないかと思直され

ている。木材からもバイオマス発電ができるし、中小水力発電もできる、風力や太陽光発電もできる。固定価格買取制度

によって、そのための大きな制度的基盤をつくること

ができたのではないかと。この制度を生かして、地域で自ら事業を興す。それがまた内需にもなるし、日本の経済構造を

変える糸口にもなるのではないか。よく言われるように、これまではコン

セントの向こうには関心がなかったわけ

です。(経済学で「自由財」というのはタダで無限に手に入るもの)で、そうなる

るといふ

こと、これは重要なこと。再エネというものが、

これまでとは質の違う経済成長へ転換する契機ではないか。

と、騒音が問題にされるわけですが、ドイツの最新機器を使

って、近くに行ってもほとんど気になりません。農地転用の場所

で、一定の管理の仕方が必要になるので、地域にとってもウィン

ウィンとの関係ができるのです。エネルギー施設と地域の関係を根本から変えること

従来は何やかんや言っても「迷惑施設」です。危険性も高い。だから交付金をはじめとしてさまざまな力を出して何とかして作る。政治的にも変な構造ができる。そういう構造を根本から変えることになるわけ

です。施設と地域が共生、ウィンウィンの関係になって、しかも地域経済循環の核になる。発電が地域の仕事とつながっていく。水や森林などは元々地域資源ですから地域に親和的で、地域がそれを使いこなす

力量を高めたら、それは画期的なことです。グリーンイノベーションの源という意味でも、CO2を出さないという意味でも大きい。さらには、日本の経済構造のなかでは地域が衰退する傾向があったわけ

ですが、それに光を当ててくれるという意味でも大きい。買取価格の設定に関わって一番うれ

しいのは、最近いろいろと問い合わせがあることです。自治体がゴミ発電をやっています

が、これも自分たちの資源じゃないか、ということ、講習会をやりたいとか、さっき言ったように土建会社の社長さんが、

地域のためにファンドを立ち上げたとか、そういう話があちこちにあります。価格が持っている意味というのはずい

いものがあると、改めて痛感しました。あらゆるところでそれが動き出している。そういうものの制度的基盤を与える

ことができたということは、大きな意味があると思います。これは新しい内需がひとつ増えたとい

うだけではなく、経済構造自体を大きく変える契機につながるということだし、グリーン成長というこれまでとは質の違

う経済成長へ転換する契機ではないか。一番根幹の技術の領域であるエネルギー

で、その転換が始まったということ、大きな意味を持っていると思います。三つの案いずれにおいても、最低でも二〇三〇年時点で再エネを25%、大きく

れば35%にしていこうということ、再エネを大幅に伸ばしていこうということ

に変わりはありません。その持っている意味を、できるだけ正確に理解しておく

ことが大切です。再エネというのは「代わりの電源」という意味だけではなくて、

これまで申し上げたような多面的な意味を持っているわけ

です。福島原発事故は日本の危機を顕在化させたわけ

ですが、これを日本の新しいモデルを作っていく契機に変えることが大事

だろうと思

います。今回の三つの選択肢をめぐ

る議論もそういう意味あいをもっているし、再エネの促進普及が持つ意味もそこ

にあるだろうと思

います。(8月6日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

今こそ「マニフェスト政治サイクル」を 立て直そう！

求められているのは、現実を直視したリアリティーのある政策パッケージだ

空手形を出しまくった民主党マニフェスト

マニフェストが提唱されるようになったのは、なぜか。選挙の際の公約が、「私に任せてください」とか「明るく豊かな社会を作ります」というような非常に抽象的なもので、要するに一度選べば後は任せ、という政治が続いてきたわけです。政治の側も、具体的なことを言うと言質をとりたて追及される、と抽象的なことしか言わない。その結果として、社会構造や国際環境が大きく変わり、政策も大転換しなければならないにもかかわらず、政策転換もできず、経済も成長しない、財政も悪化の一途を辿り、社会保障に対する国民の信頼も失った、ということになったわけです。



平将明 (たいら まさあき)
衆議院議員 (自民党)

1967年生まれ。早稲田大学卒。家業である青果仲卸業を継ぐ。東京青年会議所で公開討論会開催に尽力。05年衆院選挙初当選。2期目。
<http://www.taira-m.jp/>

マニフェストが提唱されるようになったわけです。政策を具体的に書いて、その財源や期限を示す、ということがマニフェストの最初の考え方だったと思います。これについては私も青年会議所時代から賛同していて、市長や知事といった地方の選挙では、ローカルマニフェスト型公開討論会という中で、マニフェストをベースに政策の議論をしましょう、ということをやってきました。

こうした集積もあって、09年総選挙は国政においても本格的なマニフェスト選挙になる可能性があるといわれた、そういう大事な選挙でした。マニフェストに対しては民主党のほうも素早く対応し、マニフェストを全面に打ち出した選

平将明・衆議院議員に聞く

挙をしました。そこまでは、正しかった。問題はそこから先です。私は09年の選挙のときから言っているのですが、民主党マニフェストには財政合理性がまったくない。散々言い古されたことですが子ども手当や農家の戸別所得補償など一六・八兆円の政策をやるといった。その財源を四年間で捻出する、とも書いてあるわけです。

ところがこれらは毎年行う政策ですから、その財源はフローで出さなければならぬはずなんです。(埋蔵金などの)ストックで捻出すれば、それは一回きりで終わりです。もちろん景気対策とか、今回の震災対策のような場合は、埋蔵金などで対応すればいいと思います。しかし民主党マニフェストで掲げた政策は毎年行うものですから、その財源はフローで確保しなければならぬ。ところがフローで一六・八兆円なんていう額は、出てくるわけがない。そんなことは、一期でも国会議員をやった経験があれば分かる話です。

民主党は何と言ったか。特別会計と一般会計をあわせれば二〇〇兆だから、その一割を削減すれば二〇兆だという、ありもしない理屈で押しつけてきたわけです。特別会計には確かに資産はありますが、同時に(それに対応する)負債もある。当然、単純に一般会計で足し合わせればいい、という話ではない。もちろん無駄や埋蔵金がありますが、桁が違います。そういうことを、私などはずっと言っ

てきました。しかし当時の鳩山代表は、「無駄をなくせば一六・八兆円は出てくる」「財源については何の心配もしていない」と言った。

それだけではありません。民主党マニフェストのなかには、プライマリー・バランスのことはまったく入っていません。最低保障年金七万円についても、制度設計をするといっているだけで、その財源についてはまったく触れられていない。最低保障年金まで含めて、マニフェストの政策の財源を全部足すと、(消費税を10%にしても、さらに)毎年五〇兆円くらい必要になる。これは無駄をなくして出てくるような額ではないし、一般会計の収収が四〇兆円程度ということから考えても、ありえない話なんです。「山より大きなイノシシは出てこない」のですから。

消費税1%が二・五兆円とすれば、民主党マニフェストは、消費税30%に相当する政策を約束してしまっている、というわけです。

今こそ「マニフェスト政治サイクル」を 立て直そう

問題は何か。自民党はマニフェストという言葉は嫌いなので、政権公約というわけです。そして数字を書きたがらない。安倍さんのときの「美しい国のように、情緒的な言葉」を押しつけてくるわけです。一方、数字を示したけれど、まったく合理性がなかったのが前回の民主党のマニフェスト。私はどちらもダメだと思っ

今、これだけマニフェストが信用されていない、詐欺だと言われているなかで、マニフェストの政治サイクルをもう一度立て直さなければならぬと、私が考えている最大の理由は何か。それは、この国の国家の資金繰りが、いよいよ詰まりそうになっているわけです。会社でいえば、もう資金を貸してくれるところがなくなりつつあって、いついつの支払いができなくなるという可能

ストで選択することです。あれをやります、これをやりますと言わなければ、必ず支出をともなうわけですから、それは支出全体のなかでどれだけを占めるのか、あるいは減税というなら、その減税減とひきかえに、こういう民間のインセンティブを高める税制をやり直すとか。現状では、マニフェストは支出を増やす政策と、税収を減らす政策のオンパレードになっていますが、それをどのように財政の合理性をもって実現するか、ということが書かないと、ほとんど意味がないと思います。

民主党も自民党も、既存の政党は信用できないというのが世の中の流れですが、これはこれで危ない面もあると思っ

数字をベースに、リアリティーのあるものを示さなければ、かっこいいことばも誰も言えないですね。例えばざっくりとした形でもいいので、マニフェストを四年分の予算編成に落とし込めば、おそらく自民党と民主党とで大きく違われないと思います。そのなかでの選択ということなんです。現実には、そういうリアリティーのなかでの政党間の競争を示して、国民に選んでもらうということです。まったくリアリティーのないマニフェストを出してしまえば、出来ないものを「出来る、出来る」と言い続けて、最後に破綻することは目に見えているわけです。だから最初にまず、リアリティーのあるマニフェストを出すことが大切なことです。

マニフェストを財務諸表と同様に、 書式化・標準化すべき

そこで私が提案しているのが、マニフェストの標準化、書式化です。なぜ標準

化、書式化しなければいけないか。
⑤面へ続く

80面から続く
 前回の民主党マニフェストは財源は書いてあるし、期限も書いてあるけれど、本当は書かなければいけないこと、織り込まなければいけない数字がボコッと落ちてくる。だからインチキキなんです。

自分たちが言いたいことだけ書いて、その部分の財源だけは無理やり持ってきただけで、例えばブライマリー・バランスをどうするのか、ということもはっきりと書かれていないし、最低保障年金の財源はまったく触れられていない。それから少子高齢化で毎年、社会保障費が一兆円ずつ増えていくという、今では誰もが知っていることも入っていない。これでは数字で示す意味がまったくない。むしろ数字で示しているだけ、詐欺としては悪質です。

そういうことができないように、マニフェストを標準化、書式化して、書きたくないことも全部書かせる。もれなく書かせることによって、本当の姿が見えてくるわけです。

なぜマニフェストの標準化、書式化を考えたか。私は事業仕分けをずっとやっていて、こちらもいろいろ言われていますが、ちゃんとやれば有効だと思ってるんですが、事業仕分けは書式化されてるんです。今は行政レビューシートというのかな。そこにある項目を全部、埋めなければいけない。書きたくないことも、書かなければならないわけです。

役所が持っている資料は、いろいろ書いていていまいせん。都合の悪いことは書いていないか、少くも書いていかな。それを見つけて、「これはおかしい」とか「ここはぼろぼろになってるんだ」というやりとりを、繰り返しなければならぬわけですね。書式化されていると、そういう手間も省けます。また同じ書式になっていきますから、時系列でも比較できるし、事業ごとに省庁をまたいで比較することもできます。事業仕分けがうまくいっている最大のポイントは、書式化されていることだと思います。

ただでなく、国家のマネジメントに最低限必要なことについて、数字をベースにして明らかにする。そういうことをやれば、政党間の比較もできるし、時系列でも比較ができる。ルールをつかって書式化することが大事なことです。

例えば会社の決算書には、特別な解説は必要ありませんね。ルールにのっとって、ビジネスで発生したお金のやりくり、動きについて損益計算書、貸借対照表などの財務諸表に書いてあるわけです。それによってA社とB社を比べることができると、A社の今年と去年、一昨年の業績を比べることが出来る。それについては特別な説明も必要ないわけです。

これと同様にマニフェストもきちんと書式化、標準化すれば、誰でも検証できる、おかしければ誰でも指摘できる、そういう世界になるわけです。書式化されない、それぞれの政党がバラバラに出しているものを比較しようがないし、書かなければいけないことが書かれていないので、検証のしようもないということになる。

〇九年の民主党マニフェストが財政面で破綻することは、国会議員を一期やればすぐに分かるにもかかわらず、マスコミはそれをちゃんと読み解くこともなかった。「財政面は大丈夫なんですか」「大丈夫です」「では次の話題に」という程度のやりとりのです。こんな状況ですから政治部の記者でさえ「もうちょっとやれ」と思った「どういふことになるわけですか」。

民主党が財政合理性のまったくないマニフェストを出してきた、というところから一番の問題があるわけですが、それをマスコミがちゃんとチェックしなかったことも、大きな問題です。結局、国民は半信半疑のまま「できるかもしれない」ということで、投票してしまっただけです。マニフェストを標準化、書式化すれば、誰かに解説してもらわなくても自分で評価できますし、数字をベースにいろいろな人が評価することもできるわけです。それによって始めて、現実を直視したリアリティーのある、今後三、四年間の政権運営の姿がみえるわけです。

もう「あれもやりませう、これもやりませう」とは言えませう。これで選ばなければ、ようやくまともな政権運営ができる。マニフェストを実現できるか、できないかという不毛な議論を何年もやる必要はない。こうしたものを出すことが国債の信頼にもつながるし、「決められる政治」にもつながるはずなんです。

(会社に例えれば)会社が潰れそうな状況なんですから、もうプロパガンダの世界ではなく、会社を潰さないためにどうするかを考えなければならぬ。会社経営なら、そのためにまず損益計算書、貸借対照表、資金繰り表といったものを見ながら考えるわけです。そういうこと

標準化、書式化で、 国家経営のベースとなりうるマニフェストを

このマニフェストの書式化、標準化について、二月のG1サミット(日本版若手ダボス会議)で提案しました。G1サミットの理念は、提案するだけではなく行動して流れを作っていくこと、ということなので、私が以前に日本青年会議所に提案し、構想日本にも賛同してもらいました。

私は自民党の議員ですから評価する側ではないし、ルールを決める側でもありません。(評価される側の)私が、これを最後までやるのはおかしな話なんですね。だから、政治家以外の人たちにとってもうたいたいと思ってるんです。

政党的側は、間違いないやがります。でもこれは公開討論会と同じで、気がついたところが先に反応してくるんです。公開討論会も、これまでの選挙では不利だった側は、最初から出てきます。そのうち世間が「出てくるのが当たり前じゃないか」となってくると、決っていた側も出ていなくなる。マニフェストの標準化、書式化も同じで、はじめのうちは主要政党はいやがるでしょう。でも「そのほうが有利だ」と誰かがやり始めると思えます。そのうち

ができるような、パッケージとしてのリアリティーのある政権運営をやらなければならぬ。財務諸表に記載のルールがあるように、マニフェストも書式化、標準化してルールを作るべきだということなんです。

そしてできればさっさと決めるので、それを四年間の予算編成に落とし込んでいく。そうすれば民主党は社会保障をただけ増やす、自民党はその分を国土強靱化に回すのか、成長戦略に回すのか、私は成長戦略に回すべきだと思っ

ていますが、そういう数字をベースにした情緒的ではなく理性的な議論ができるだろうと思えます。

に世間が、「それも書けないなら、そもそも政権担当能力がないんじゃないか」ということになるでしょう。公開討論会と同じで、時間はかかってもツツツとやっていくことだと思います。

今は「マニフェストなんてインチキ」ということになって、片や「アジエンダ」ということになっている。アジエンダでも船中八策でもいいんですが、やはり現実的な数字や手法にブレイクダウンしなければならぬと思えます。ここではもう一度、マニフェストの政治サイクルを再生させなければ、国民本位の政治にはならないと思えます。

国民からすれば、まともな情報もないのに選ぶようがない、ということですから、ここを変えていかなければならぬ。私は会社経営に携わっていたので、やはりフローとストックで見ていくのが一番分かりやすいと思えますが、国の財政はそういう複式簿記になっていないので、そのあたりをどうやるか。そこは民間のみなきんから、いろいろアイデアをもらいたいと思っ

一般会計に落とし込んで、おおまかな四年間の予算編成の形で示してもらおうと、ある程度分かりやすいかもしれせん。ブライマリー・バランスの黒字化という全体像との整合性のなかで、この四年間は大枠こういう形でいきます、というものを示す。そういうものを開発していったらいいと思えます。

——自治体レベルでは、ローカルマニフェストが機能して、マニフェストサイクルが二巡目、三巡目に入っているところは、財政規律がしっかりしている。

国と地方の違うところは、ひとつは首長さんの場合は直接選ばれて、四年間任されている。いわば株主(市民)が社長を直接選んで任せているわけです。一方国政の場合は、選ばれた国会議員がそれぞれ勝手なことをしていたら、バラバラになってしまふ。したがって大事なことにについては、選挙のときのマニフェストでしぼりをかけておかなければならぬ。だからマニフェストが重要なんです。

それと自治体においては、財政を立て直すには、税収を増やす、支出を減らす、経済を成長させるという、三つの方法(その組み合わせ)しかない。ところが国の場合には、日銀というものがあるわけです。だから歳入、歳出、成長戦略、日銀というところをパッケージで見なければならぬのですが、パッケージで見ている政治家は残念ながら、ほとんどいません。

大半の議員は、自分の関連する分野のところ、「税金をよこせ」、ないしは「税金をまけてくれ」に終始する。財務省OBクラスの議員になると、そもそも言っていないと歳入、歳出を見る。でも本来は、これとあわせて成長戦略や中央銀行の通貨政策もパッケージで考えなければならぬ。そういう体制をどうつくるか。これは地方にはない課題です。全体をパッケージでみる体制がないと、議論が拡散するわけです。「歳出を減らせ」といっても「デフレをなんとかしろ」といってしまふので、「消費税で

税収を増やせ」といっても「財源は」国債を日銀に引き受けさせればいい」ということになる。論点がかみ合わないまま、議論がぐちゃぐちゃになるんです。

財政再建するには、歳出削減は不可欠です。増税と徹底した歳出削減で財政を再建する。ただし消費税を上げれば景気は冷えるし、歳出を減らせば、民間がお金を使わないように政府もお金を使わないわけですから、デフレになる。問題は、「だからやめろ」という話ではなくて、その副作用は成長戦略と金融政策でカバーしよう、という話をしなければならぬ。にもかかわらず全体を見ず、個々のところだけを見て議論しているから、どんどんおかしくなることになる。

例えば経理部長と工場長と営業部長、それぞれが対策を考えていてもしかたない、経営全体として何をやらなければならぬか、という話です。そういう議論がまったくない。国家経営の議論ができる体制をつくらなければならぬし、総理は国会で選ばれるわけですから、その議員を選ぶ選挙で合理性のあるマニフェストを出して、国民に選んでもらうようにしなければならぬということです。

改革のスタートは、衆議院議員選挙だと思っ

【編集後記】
 マニフェストの標準化、書式化は、「まともな」政権選択選挙のためには不可欠なものだ。既存政党がこれに反応するかどうかではなく、まずわれわれの側が、政党のマニフェストを一定の書式に落とし込んで、書かれるべきなのに書かれていない情報を示すよう要求し続ける、といったところから、ツツツとマニフェストの標準化、書式化を世間の常識にしていくことは不可欠だ。

(8月7日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第117回 東京・戸田代表を囲む会□

『コンクリートから人へ』に、民主党政権はどう取り組んできたか 分配の政治から政策選択の政治へ

ゲストスピーカー 前田武志・参院議員 前国土交通大臣



前田武志 (まえだ たけし)
参議院議員 (民主党)
前国土交通大臣

1937年生まれ。京都大学大学院修了。建設省入省。ベトナム大使館一等書記官、シドニー領事など。86年衆院初当選(自民党)。政治改革に取り組み、新生党結成に参画。衆院4期。04年参院比例全国区当選。民主党核軍縮協議連会長、地球環境国際議員連盟事務総長など。http://www.maetake.com/

分配の政治から政策選択の政治へ

前田武志です。「コンクリートから人へ」大田と、マスコミからは揶揄もされましたが、九ヶ月間、私としては国土交通行政というよりも、日本の国土のありかた、その方向性を変えたつもりです。今日はそのあたりについて、お話しさせていただきますと思います。表題として、「分配の政治から政策選択の政治へ」とさせていただきます。

マニフェストでは、「コンクリートから人へ」と謳ってきました。長い間、分配の装置として公共事業があり、分配の果実も享受してきました。右肩上がりそれが可能にしました。しかしこれは早晩もたなくなると、私自身骨身にしみて感じたのは、冷戦の崩壊です。

当時自民党にいた私が政治改革に身を投じたのも、そうした思いからでした。短期間でしたが細川政権という非自民政権があったものの、結局十数年かかってようやく選挙で政権交代を果たしたわけです。

パイが大きくなっていく時代には、「あれもこれも」でやれたんです。それに輪をかけてのがバブルです。当時は冷戦の最後段階で、アメリカは軍事費が膨らむ一方、双子の赤字(貿易赤字、財政赤字)を抱えていた。レーガン・中曽根時代です。貿易赤字の元凶として、盛んに日本叩きが行われていました。じつはこのとき「前川レポート」で内需拡大が謳われ、アメリカの要求もあって、十年

間で四百三十兆円の公共投資ということをお飲んだんです。今自民党が言っている国強靱化は、十年間で二百兆円ですから、規模が違います。これですらに土建国家になっていった。しかしこういうことが、もう続かなくなっていたのです。

私は宮内閣の時に、国土政務次官をやっていました。国土庁というのは五年計画とか十年間の全総計画などで、シミュレーションを割にしっかりとやるんです。そうすると、今言われている高齢化とか人口減少、とくに生産年齢人口の減少ということが、もうこのころからはっきり分かっていたんですね。当時の政治改革の背景には、こういうことがあったのです。

「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」という選択を迫られる時代になった。公共事業で分配をやっている時は、極端な言い方をすれば国を挙げて談合をやっているようなものです。その中心には信頼感のある親分がいればいいんです。しかし「あれかこれか」という選択となっていくと、当然これは政策を選ぶわけですから、そのルールは多数決でしょうし、そこにはマニフェストというものも出てくるでしょう。

じつはこの間の選挙が初めて、マニフェスト選択の選挙になったわけですが、そのマニフェストの作り方の問題でもあるんです。マニフェストというのは、あまり個別のことを書いてはいけないと思えます。

その典型が八ッ場ダムなんですね。〇九年の選挙では、川辺ダム、八ッ場ダムをはじめ無駄な大型公共事業を廃止して人に使う、というシンボルに使われてしまったわけです。〇七年の参議院選挙のマニフェストには、「八ッ場ダム」なんて載っていません。政権交代後、一〇年の参議院選挙の時は、「予断のない検証をする」と。つまり考え方、方向性は「コンクリートから人へ」ですが、八ッ場をそのシンボルに使ってしまったところに、ちょっと問題がありました。

コンクリートから人へ 生活へ、次世代へ、地方へ

さて「コンクリートから人へ」ですが、私が大臣に就任したのが昨年の九月二日でした。その時に12号台風という、とてもない台風が紀伊半島めがけて直進していたんです。私の地元は奈良県、紀伊半島のど真ん中です。じつは百二十年前に紀伊半島が台風直撃されて、十津川、熊野川流域が大災害を受け何千人もが死んでいます。それで当時の十津川郷から約二千人が北海道に移住します。それが今の新十津川町で、私の先祖がその時に大分奔走しているんです。

今回の台風の被害も、それは大変なものでした。土砂ダムがあちこちに出現して、それが決壊すればさらに大惨事になる。じつは百二十年前の十津川の大水害でも、至る所に土砂ダムができて、それが崩壊して大惨事になったんです。今回はそこまで行きませんが、那智勝浦町などは土石流で無茶苦茶になりました。

3・11もそうですが、日本の国土というものは、このようにタイムスパンを少し長く取ると、大災害があるんです。洪水、地震、津波そして火山噴火と、地殻変動が活発に行われている国土なんですね。そういう中で政策選択をしていく、そのシンボルとして「コンクリートから人

う分配の政治の時には、中央から地方の各レベルまで、配り役は信用できる人であればいいわけです。したがって、あまり変わらん方がいい。むしろ継続して信頼されるようであればならない。だから政権は長期化し、ボスも長期化することになるわけです。

しかし政策を選択するという事になると、有権者、市民が何らかの参加意識を持って選択をしなければいけません。それが多数決のルールなんです。そういうことで、われわれは前回の総選挙で選んでいただいたわけです。

へ」と言ったのは、イメージもよく分かるし、いいことだったんです。これは何かというと、政策選択をコンクリート公共事業から生活に回そうと。そして次世代へ。もっと子どもを生みやすい、育てやすい、そういう次世代がしっかりこの国を引き継いで行ってもらえるような政策転換をしよう。それから分権、地方へ。こういう政策転換を「コンクリートから人へ」と表現したんです。

これは具体的にやっているんです。予算を見ていたと分かります。公共事業費は平成21年度、自民党政権の最後の時には七・一兆円でした。私が大臣として担務した24年度の予算では四・六兆円まで落ちました。

住宅、エネルギー

3.11後の国民意識の変化と政策転換

政策フレームについては、例えば人口については「存じのとおり、ほとんど生産年齢人口も減り、高齢化していくわけです。福祉の費用は増える一方、それを支える働く世代は減っていくんです。今、今のやり方じゃ持たないということが前提にあります。

円まで落ちてしまいました。三年度にわたって35%カットしているんです。それをどこに回したか。生活に回しているんです。社会保障費は(21年度に比べて)16%増やしています。まだ二年度目ですから、そんな急激にというわけではありませんが、これだけ予算を縮小しているなかで16%増やしたというのは、大変なことなんです。

医療費も例えば、歯科の診療報酬、介護の基礎単価を上げた。今までなかなか実現しなかったんです。歯科医療、口腔内科というんですか、これをしっかりすることが高齢者の健康に資することがはっきりしてきたので、そういうことをやっているんです。

また次世代への投資の一つとしては、教育費です。高校無償化なんというのは、民主党じゃなければなりませんよ。公共事業費を七・一兆円から四・六兆円へ、二・五兆円カットした分を、そういうところに回しているんです。

これは私も記者会見のたびに説明するんですが、マスコミは取り上げません。やっぱり政策選択ですから、市民がそこへ参画してもらって、実感してくれないとわかってもらえないんですね。だから今のところ「民主党はダメだ」「コンクリート大臣になって無茶苦茶だ」と言われるわけですが、ちゃんと見ていただければ理解していただけるのではないのでしょうか。

そしてエネルギー。原発が大きな課題になっていますが、今申し上げたように人口はほとんど減って、生産年齢人口も半減するんですから、エネルギー使用量も減っていくはずなんです。だから私は、二〇三〇年という時点であれば原発ゼロ

10面から続く

でいいと思っている。ただし全部やめたとしても、使用済み核燃料の問題は残ります。無害化するのに何万年もかかるわけですから、それをきちんとしていく技術、システムは持たなければなりません。しかもアジアをはじめ、世界には原子力発電所がいっぱいあるわけで、そういったところの二の経験を踏まえて、日本が安全なマネジメントに協力していく責任があります。そういう意味で原発からは逃げられません。

国内のエネルギーの使用分野は、大きく三つに分けられます。産業分野、運輸交通分野、そして住宅あるいは業務系ビルといった民生分野で、このうち二分野―運輸交通、民生が国土交通省関係なんです。

43%ぐらいが産業分野、運輸交通分野が22%、33%が民生分野です。民生のうち住宅、業務系ビルといった建物の省エネ化をすれば、俄然(エネルギー消費が)違ってくる。建物の場合、開口部を通じてエネルギーがロスしたり、入ってきたりしますから、二重窓にして輻射熱を遮断するようなコーティングをするだけで、熱効率は50%よくなる。そして断熱材を壁とか天井に貼れば、今やゼロエネルギー建物というのは可能なんです。

③二で国民意識が大きく変わりました。「電気やガスを使い放題使っていた時代は過ぎた」「自分たちももっと省エネしないと」。しかし個人の意識に任せるだけでなく、政策としても転換しなければなりません。いや、転換はもっと早くからしたかったんです。民主党のマニフェストにも書いてあるんですよ、持続可能な国づくりに変えていこうと。しかし国民の意識が変わらなければ、政策転換は受け入れられません。とくに、民生部門は国民の生活に直結するわけですから。

この二の反省をたつて、持続可能な活力ある国づくり、地域づくりに変えていこうと、国土交通行政を大きく転換させました。また次の段階の目標として、低炭素・循環型社会の構築と

いこうと示しました。

次に住宅の話です。今日本の住宅、マイホームは五千七百万戸ぐらいあります。そのうち七百万戸近くが空家、税の対象になっているのが五千万戸です。この五千万戸の価値は、約二百二十〜三十兆円と推定されています。

アメリカでは水回りとか、壁とかを適宜改修して、七十年ぐらいの寿命だそうです。ですからアメリカ並みの改修をすれば、日本のマイホームは約九百兆円の値打ちがある。つまり六百七十兆円ぐらい、得べかりし資産価値を失っているといっています。

どういことが。日本の住宅の平均寿命は二十五年で、それ以降は産業廃棄物です。実際に上物つきで不動産で売りたいという場合、おそろしく築二十年も経ていれば、上物を解体して処理しなければならぬから、解体費を差し引かれます。産業廃棄物の扱いなんです。こんなことは、住宅政策としてありえないんです。

これもずっと前から言っていたんですが、なかなか舵が切れなかった。③二の反省から、このままではダメだと。耐震もやらなきゃかん、断熱改修もやらなきゃかん、ゼロエネルギー住宅とまでは言いませんが、せめて今より熱効率を50%ぐらにはよくなると。そうすればこの排出量も落ちるし、エネルギーの使用量も落ちる。それに温熱費が下がってちゃんと家計にプラスになってくれる。そういう改修をすれば補助金がつきますよ、というふうな制度を今組み立てています。

そういう方向に、③二以降ようやく国民の意識が変わってきつつある。アメリカの住宅市場は中古の売買、流通が五百万戸、新築が五百万戸、そのくらい中古住宅の価値の方が高いんです。日本は政策も国民の意識もそこまで行かなければ、産業廃棄物になるのを当然のように受け入れていたんです。

住宅ローンもノンリコースじゃないんですね。つまり住宅の価値に対してお金を貸してもらっているわけじゃない。払えなくなったら生命保険で払ってくださ

いという契約でしょ。しかし欧米はその住宅、土地も含めて不動産全体の価値について融資をしますから、もし払えなくなれば差し押さえて、それで終わりです(ノンリコース)。命までは取らない。あるいは連帯保証した人たちのところまで

リダンダンシー

大規模な自然災害とともに生きる智恵を

ちょっと組織の話になりますが、国交省の持っている良さはどこにあるかというと、陸海空あらゆる場所に現場を持っているということ。いざという時の統合力もすごい。一つにならなきゃいかんという時には、縦割りを超えて統合力を発揮できるんですね。さらに言えば即応力もある。

例えば③二の時に、「櫛の歯作戦」というものがありました。青森県、岩手県、宮城県、福島県の沿岸が、軒並み津波にやられたので、沿岸を走っている道路は全部ダメになった。救援に行くにしても道路がないわけです。そこで櫛の歯に当たるように、つまり内陸部を走っている幹線道路―国が直轄で走っている、道路公団がやっている大きな基幹道路、ここをなんと一日から一日半で応急処理をして通れるようにした。そしてこの幹線道路から櫛の歯のように、沿岸部への道を十、五本、五百間ぐらい全部通したんです。これが櫛の歯作戦です。これで自衛隊、消防、警察をはじめとする救援部隊が被災地に行けるようになった。

これは国交省の現場力なんです。あらかじめ協定を結んでいる地元の建設業界と力を合わせてやったわけです。同時にこれは、内陸部に高速道路があったからできたんです。石巻で小学校、中学校の生徒たちが全員逃げたところがありましたね。群馬大学の教授がずっと防災教育をやっていたからですが、しかしほとんど逃げた先には、わずか一週間前に開通した三陸沿岸道という高速道路があった。それで助かっているんです。

取り立てに行くとか、そんなことはありません。これが住宅の当たり前の世界なんです。

住宅というのは衣食住、人間の生活の中で一番の主体になりますから、そういう意味でもここに力を入れてきました。

これが、次のリダンダンシーというものにつながってきます。震災などで道路や橋が機能不全に陥った場合の代替手段をあらかじめ確保することを、リダンダンシーといいます。

「櫛の歯作戦」といいますが、東京の道路は櫛の歯ではなく環状と放射状です。ところがこの大東京で、環状は完成していないんです。外郭環状道路はつながない。だから私は外郭環状道路にゴーサインを出したんです。これもリンクリートの一つです。

それから八ッ場ダム。あまり詳しいことは申しませんが、イメージとして考えていた方がいいのは、利根川というのはもともと東京湾に流れていたんです。徳川家康が入府した時代には、武蔵野台地以外は低湿地で、そこに利根川、荒川、中川、渡良瀬川が流れ込んでいた。だから住めるところじゃなかったんです。それを東へ、東へと(川の流れを)付け替えて、銚子にまで持っていくって、それでこの大首都圏ができたんです。

ここに到るまでに、大量のコンクリート(シンボルとして。実際には堤防の土や松杭など、いろいろなもの)を使ってきているんですね。それがなければ、利根川の氾濫で東京はタイの洪水のようなことになる。国土のこうした歴史的な経緯を無視するわけにはいけません。

さらに言えば、浅間山は五百年から千年に一回、大爆発を起こします。一番近かったのは一七八三年、天明の大爆発です。この時に吾妻川―八ッ場のある流域―は、大火砕流が回りを巻き込んで大

土石流になって、利根川の合流点に達した時には、高さ二〇メートルの山津波が押し寄せた。それが広く利根川流域に広がったので、下流域の河床が上昇し、それから百年来、洪水がしょっちゅう起る原因になったんです。

八ッ場ダムについては、手続き上は(前大臣の)前原さんが作ったスキームで一つずつ、各関所を「やるべし」「やるべし」と通ってきた。最終的には有識者会議―これも前原さんが作った大臣の諮問機関―で「八ッ場継続やむなし」という結論が出た。しかし私はそれでもまだ、なかなか腑に落ちなかった。何か代替手段がないかということで、特別のタスクフォースを作って、治水対策について各界の識者に来ていただきました。

例えば「失敗学」の権威、畑村洋太郎さんは「三年経つと個人の意識から忘れ去られていく、三十年経つと組織から記憶が薄れていって、組織的に対応するということが非常に弱くなる。六十年経つと地域が忘れる。それが利根川のキャスリーン台風だ」と。三百年経つと、もう誰も言わなくなる、それが利根川の東遷だということ。東遷というのは、さっき申し上げたように(川の流れを)東にどんどん遷移させたということ。

持続可能なまちづくりへ

コンパクトシティ 地域包括ケア 低炭素まちづくり

持続可能な国づくりの基本は、やはりまちづくりです。例えばみなさんの周囲でも、ちょっとした住宅団地が歯抜けになっていっていることにお気づきだと思います。人口のトレンドから当然の話ですが、このまま推移すると、ゴーストタウンが日本中に出てきます。そんなことで持続できるわけがない。

持続可能にするためには、コンパクトシティというのでやっていかなければなりません。その二つのイメージとして、地域包括ケアという考え方が。住んでいるところで医療も介護も福祉も受け

ます。また火山学者には、地すべりのお話を聞きました。天明の大噴火みたいなものが、五百年ぐらいのあいだにはありうる。一億立米ぐらいの土砂が火砕流みたいな格好で出てくる。八ッ場ダムは、それを止める可能性があると言っています。最近は大噴火については、何とか予知ができるようになって、逃げるということとは何かできます。

つまり大爆発が起こることになれば、八ッ場ダムの水を抜けばいいんです。ダムを空にして火砕流を受け止めた方がいいんです。これは何十年か先、あるいは何百年先になるか分かりませんが、そういう知恵を働かせてもらえような装置になりうる。これも私がゴーサインを出した一つの判断だったんです。

北陸新幹線、九州新幹線、北海道新幹線も着工することになりました。リダンダンシーということを考えて、太平洋側に大地震があった時には、日本海側が通じていないといけません。③二でも当初は日本海側が補給基地になったんですね。ところが日本海側は今、新幹線が通じてないんです。これは多重性という意味では、ぜひやる必要があるということなんです。

厚労省が新しい方向性として打ち出したのが、この地域包括ケアという考え方です。だいたい中学校区ごとにそういう包括ケアをやっていく、という政策に転換していますが、併せてまちづくりもそういうものにしていかなければなりません。

コンセプトとしては包括ケアと同時に、医・職(食)・住が接近しているといことです。医というのは、地域包括ケアのイメージですね。職はwork、カックとしてfoodと書いてあるのは地産地消

11面から続く

―その近郊で採れる安心でおいしい自然の恵みをいただく。それを受け止めるのが住んで、それらをコンパクト化して、交通も歩いていける公共交通で年をとりでも利用できる。そういう持続可能なまちに再編成していくことにより、持続可能な国づくりができると思います。

最後に「低炭素町づくり法」案と書いてありますが、こうしたイメージで持続可能なまちづくりをする根拠法として、正式に言うところ「都市の低炭素化を推進する法律」、通称「低炭素町づくり法」を通常国会に提出しました。与野党の厳しい関係の中で、衆議院は通ったんです。自民党も公明党も、「これはわれわれも考え方が一致している」ということで、参議院に回ってきた時に政局化してしま

って、今ちょっとストップしていますが、やがて通るでしょう。

コンパクトシティで低炭素化していくと、その地域にある資源を使うんです。設計士から建築家あるいは工務店、木材工業、配管工事、水回り、あるいは壁、屋根、左官など、あらゆる職種を使います。そして五千万戸もありますから、年間二百万戸改修しても二五年間かかる。五年ごとごとごと、あちこちこまめに改修していく、それを繰り返していく、ということになるでしょう。

そして(中古住宅の)流通も進めることによって、マイホームという産業廃棄物になってしまふ運命のものが、じつは大変価値のある資産になっていく。こういうことをやることによって、継続的に地域の雇用、地域の経済が回っていくと

同時に、それぞれがきちんと資産を持つようになるんです。

特に団塊の世代は、平均するとけっこう金融資産を持っているわけです。「そんなに価値が出てくるなら、そしてインセンティブをつけてくれるなら、自分たちもマイホームの改修にお金を使おうか。五年で元は取れるよ」ということになるわけです。

「コンクリートから人へ」というのは決して表層的なスローガンではなく、民主党政権の下で政策転換は進んでいる、ということを感じていただければ幸いです。(質疑は省略)

(8月20日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

見る機会が、近いうちに訪れるのではないかと(松尾貴史 毎日7/28号)。

「郵政選挙」も〇九年選挙も、依存と分配政治のたたみ方として、リアルでもポジティブでもなかった。しかし、依存と分配の政治から選択の政治への転換プロセスは、否応なく始まっている。大事なのは、これをチャラにしたり、後戻りさせるわけにはいかないということではないか。

観客民主主義にとどまったまま、期待と失望を繰り返すパターンから、どれだけ卒業できるか。「維新」という名のミステリートレインが、猛烈な勢いで疾走している。塾生だけではない。国民の誰一人、おそらくは橋下氏本人も、その終着駅を知らない(祝迫博 中央公論9月号)。なし崩しの現状維持か、イチかバチかのミステリートレインか、という貧弱な選択肢に代わるリアルでポジティブな議論への参加の窓を、いかに広げていくか。

エネルギー政策をめぐるのは、何が大事なことを冷静に

た。意見聴取会、パブリックコメントとあわせて行われた初の「討論型世論調査」では、討論を経て「0%」を選択する人がさらに増えるという結果になった。これは「熟慮の選択」の可能性を秘めたものといえるだろう。

郵政選挙も〇九年の選挙も、一票で政治が変わったことは間違いない。それが自分の望むような変化であったかどうかは別として、「一票で政治が変わる」なら、その選択肢を自ら貧弱なものにしてしまっただけ、もったいないだろう。

同時に選択には不確実性がともなう。とくに、依存と分配の政治はもう持たないことばかり知っているが、それに代わる選択の政治は未確立、という過渡期―移行プロセスの最中では、「どちらの不確実性を選択するか」が問われることになる。例えば、こんなふうに。

「国策でさんざん推進して、とんでもない失敗に至った原発を、それでも続けるという不確実性を選ぶのか、基礎技術が確立されて安全性は問題ないが、

未だコストがかかり、系統不安定化などこれから解決しなければならぬ課題がある再エネの不確実性を選ぶのか。とうに亀裂が入った夫婦関係を続けるか、離婚して出直すのか、どこちを選ぶかに似ていますね(笑)。(高橋洋 日経ビジネスオンライン8/16)

確かに「ムダを省けば財源は出てくる」という〇九年民主党政権のマニフェストは、「空手形」というほかはない。しかしだからといって、ニッチもサッチも行かなくなっている「依存と分配」に戻るなら、政権交代は政治不信への媒介に過ぎないことになる。「だからミステリートレイン」では、茶番にしかならない。GDPの二倍という公的債務に目をつぶって、依存と分配を続ける不確実性を選ぶのか、「一票で政治が変わった」ことを出発点にして、試行錯誤の連続である「参加」や「熟議」「自治分権」の深化という不確実性を選ぶのか。何が大事なことを冷静に見て判断する機会が、近いうちに訪れるだろう。

その際のリアルでポジティブ

な議論の前提には、財政のリアリズムが不可欠であることは言うまでもない。マニフェストの標準化、書式化についても、政党がそれをやるかどうかではなく(やらない)、ところからしか始まらない)、世間の側が政党の公約なりマニフェストなりを書式に落とし込んで、書くべきなのに書かれていない財政上の裏づけを正す、というところから始めよう。

依存と分配の政治から選択の政治への転換は、否応なく始まった。それが永田町のドタバタ騒ぎでチャラにされたり、翻弄されたりしないためには、「何を後戻りさせないか」「何をチャラにすべきでないか」について、永田町が無視できないところまで世間の声が明確な意思となる必要がある。「近いうち」も、永田町の政局ではなく、そうした世間の声の高まりと成熟で決すべきだろう。

1面から続く

による発電事業へ転換していくことは、その地域の経済・産業構造を、官主導・官需依存型から、民間主導により市場を自ら開拓していく自立したビジネスを成立させる方向に切り替えていくことを意味する(「エネルギー自治と経済・産業構造ビジョン」諸富徹/季刊 政策・経営研究/三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

脱原発は、政府が決定すればそれで決まるというだけの問題ではなく、これまでのシステムのごとくに問題があり、それをどう変えていくのかという具体的なプロセスなしには進まない。大きな制度改革は、それを後押しするものとして構想・設計されるべきだ。

「いまわたしたちに必要とされていることは、未来の持続可能なエネルギー社会のイメージをさまざまな(異なる利害を持った/引用者)ステークホルダーの間で共有し、それを実現するための方法的な手がかりを得て、実際にそれぞれの地域社会で具体的な取り組みをはじめ

ることです。その過程にはさまざまな困難がともなうことが予想されますが、それぞれの地域で試行錯誤しながら実績を作り出さないかぎり、なし崩しの現状肯定はいつまでも続き、責任ある脱原発・脱化石燃料は実現できません(古屋将太 「日本の難問をかたづけよう」光文社新書)。

依存と分配の政治から選択の政治へ 転換のプロセスを後戻りさせるな 来るべき選択にむけて

政権交代を機に、依存と分配の政治から選択の政治への転換は否応なく始まった。確かにそのプロセスには迷走や逆走も伴ったし、とんでもない混乱も少なくなかった。だが「新しい公共」のような変化は確実に始まったし、エネルギー政策の国民的議論(オープンな議論という意味でも)のような、決定過程―合意形成プロセスの変化も始まっている。あるいは「税と社会保障の一体改革」についても

非難合戦では、なし崩しの現状肯定が続くことになる。参加せず、観客民主主義のままでは、始まった変化は見えず、「期待と失望」を繰り返すことになり、ならない。変化の実績、転換の内実を作り出すための、リアルでポジティブな改善策を話し合おう。その主戦場は自治の現場だ。

二月から全国各地で対話集会を行っている。公共政策課題について、こうした国民的議論の形式がとられたこと自体、はじめてのことではないか。この移行プロセスを、後戻りさせるわけにはいかない。例えば、三党合意にある社会保障を協議する国民会議の議論のプロセス、合意形成のプロセスは、エネルギー政策の国民的議論の試行錯誤を、さらに「オープンな熟議」に向かって深化させるものにな

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会 (会費 無料)
 - 9月9日(日) 午前10時より 「がんばろう、日本！」国民協議会事務所(市ヶ谷)
 - ◆越谷「日本再生」読者会 (会費 200円)
 - 9月6日(木) 午後7時より 白川秀嗣事務所
 - ◆北九州「日本再生」読者会 (会費 500円)
 - 9月15日(土) 午後3時30分より 小倉商工会館
 - ◆大阪「日本再生」読者会 (会費 500円)
 - 9月19日(水) 午後7時より ドーンセンター
 - ◆京都・青年学生読者会 (会費 無料)
 - 9月11日(火) 午後7時より 同志社大学寒梅館
- *** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

□東京・戸田代表を囲む会【会員限定】 「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所(市ヶ谷) 会費 同人 1000円/購読会員 2000円

- 第118回「国に先駆けてきた野田市の取り組み」
 - 9月4日(火) 午後6時45分より ゲストスピーカー 根本崇・野田市長
- 第119回「次世代にツケを回さないために」(仮題)
 - 9月24日(月) 午後6時45分より ゲストスピーカー 五十嵐文彦・衆院議員、財務副大臣

□講演会「マニフェスト政治、『次』のステージへの転換を」(仮題) 福山哲郎・参議院議員 10月3日(水) 18時30分より アルカディア市ヶ谷 6階「伊吹」 会費 会員 1000円/一般 2000円

□第23回関西政経セミナー 10月20日(土) 午後6時から9時 コーパイン京都202会議室 「マニフェスト政治文化、『次』のステージへの転換を」(仮題) 隠塚功・京都市議、上村崇・京都府議、中小路健吾・京都府議、諸富徹・京都大学教授、前田武志・参院議員・前国土大臣 参加費 1000円

◆第七回大会 第二回総会 11月3日(土・祝) 午前10時より午後6時 「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所(市ヶ谷) 問題提起: 福嶋浩彦・元我孫子市長、諸富徹・京都大学教授ほか

■問い合わせ 03-5215-1330